

男女平等参画社会実現のための
第四次板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン
中間期の見直し

平成25年9月

板 橋 区

目 次

1	中間期における見直しの趣旨.....	1
2	見直しの背景.....	2
3	中間期の見直しの内容.....	2
4	取組の体系.....	4
5	取組内容等の見直しと新規提案.....	10
6	事業等一覧.....	26

行動計画の見直しにあたって

1 中間期における見直しの趣旨

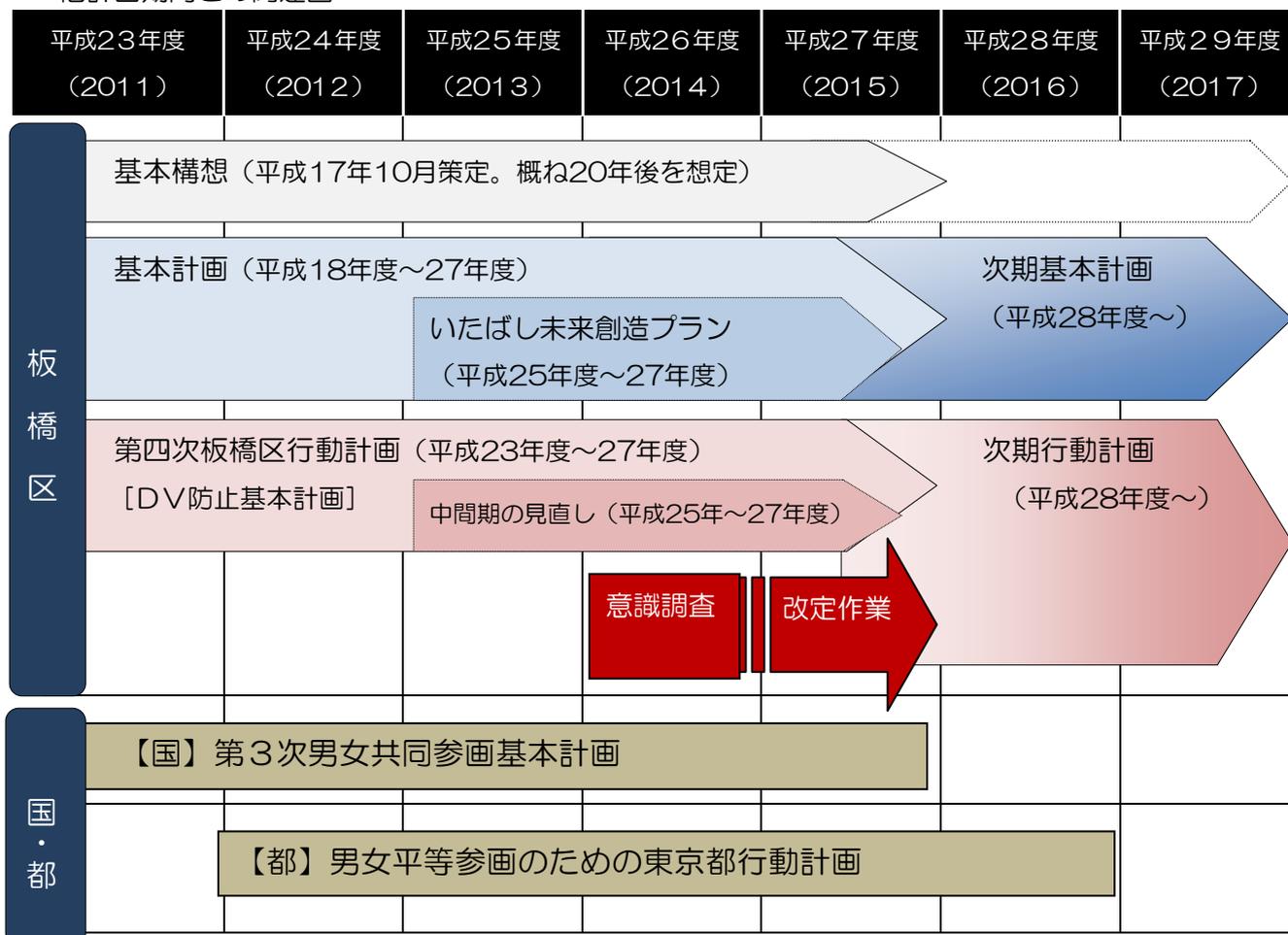
板橋区では、「板橋区男女平等参画基本条例」に基づき、「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画いたばしアクティブプラン（以下、第四次行動計画という。）」を策定し、男女平等参画推進施策を総合的・計画的に推進しています。

平成25年度は、現行の第四次行動計画（平成23～27年度）の中間年にあたります。

策定から2年が経過し、この間、東日本大震災の発生や電力不足による働き方の見直し、また、政権交代により女性の活躍が成長戦略とされるなど行財政を取り巻く社会状況はめまぐるしく変化しました。

板橋区においても「いたばし未来創造プラン」が策定され、今日的課題に取り組んでいます。このような状況を踏まえて、男女平等参画社会実現に向け、後期2年間のPDCAサイクルの実効性をより高めるために、行動計画事業の見直しを実施します。

他計画期間との関連図



2 見直しの背景

(1) 社会の状況

少子高齢社会への流れが一段と加速する中で、経済のグローバル化による就業形態の多様化、また、政権交代により女性の活躍が成長戦略とされるなど行財政を取り巻く社会状況はめまぐるしく変化しました。

(2) 国の動き

東日本大震災を教訓として、「男女共同参画の視点からの災害対応」では、防災会議や地域防災計画の作成・修正等、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、男女共同参画の視点を反映した取組を推進しています。

(3) 東京都の動き

平成24年（2012年）に策定した男女平等参画のための東京都行動計画では、①働く場における男女平等参画の促進、②仕事と家庭・地域社会の調和がとれた生活の実現、③特別な配慮を必要とする男女への支援、④配偶者からの暴力の防止を、4つの重要課題として掲げ、取組を推進しています。

(4) 板橋区の状況

区の将来展望を見据えた成長戦略と、それを支える構造改革を進めるために策定した「いたばし未来創造プラン」では、今日的課題への対応や財政政策の3か年の取組と、次の基本計画へとつなげていく中長期的な取組を示しています。

重点政策1「『ひと』と『ひと』をつなぐ～あたたかい気持ちで支えあうまちづくり」の展開2では、子育て世帯への支援の充実と併せて、「女性の社会参加の促進」を位置づけています。

3 中間期の見直しの内容

(1) 見直しの範囲

第四次行動計画における「取組の内容、方策、事業」とします。

ただし、平成27年度（最終目標）に具体的に記載されている事業そのものが廃止等により変更となる場合は、「平成27年度（最終目標）」も見直しの対象とします。

(2) 見直しの基準

- ① 「いたばし未来創造プラン」等他の計画と整合を図るため追加・廃止・変更した事業
- ② 国・東京都の制度改正等により本計画策定以降に追加・廃止・変更した事業
- ③ 平成23年度・24年度の実績に鑑み、取組をより実効性のあるものとするため見直す事業
- ④ 国の成長戦略において中核とされた「女性の活躍」やワーク・ライフ・バランス推進等、社会状況の変化に対応する事業の追加

(3) 見直しと計画体系

中間期の見直しの内容は、「めざす姿」「課題」「施策の方向」「取組」に分類される計画体系により、「取組」について整理を行います。

見直しに伴い、新規事項については、該当する分野の「取組」に取り入れ、計画終了まで進行管理を行います。

(4) 取組内容等の見直しと新規提案

① 見直しをする取組…9取組

見直しをする取組は、次の事項について見直しの内容を示します。

- ・取組の内容、方策、事業など
- ・方向性
- ・27年度目標（最終目標）

② 新規提案をする取組…6取組

新規提案をする取組は、次の事項について提案の内容を示します。

- ・取組の内容、方策、事業など
- ・方向性
- ・27年度目標（最終目標）

4 取組の体系

★は25年度新規提案事業

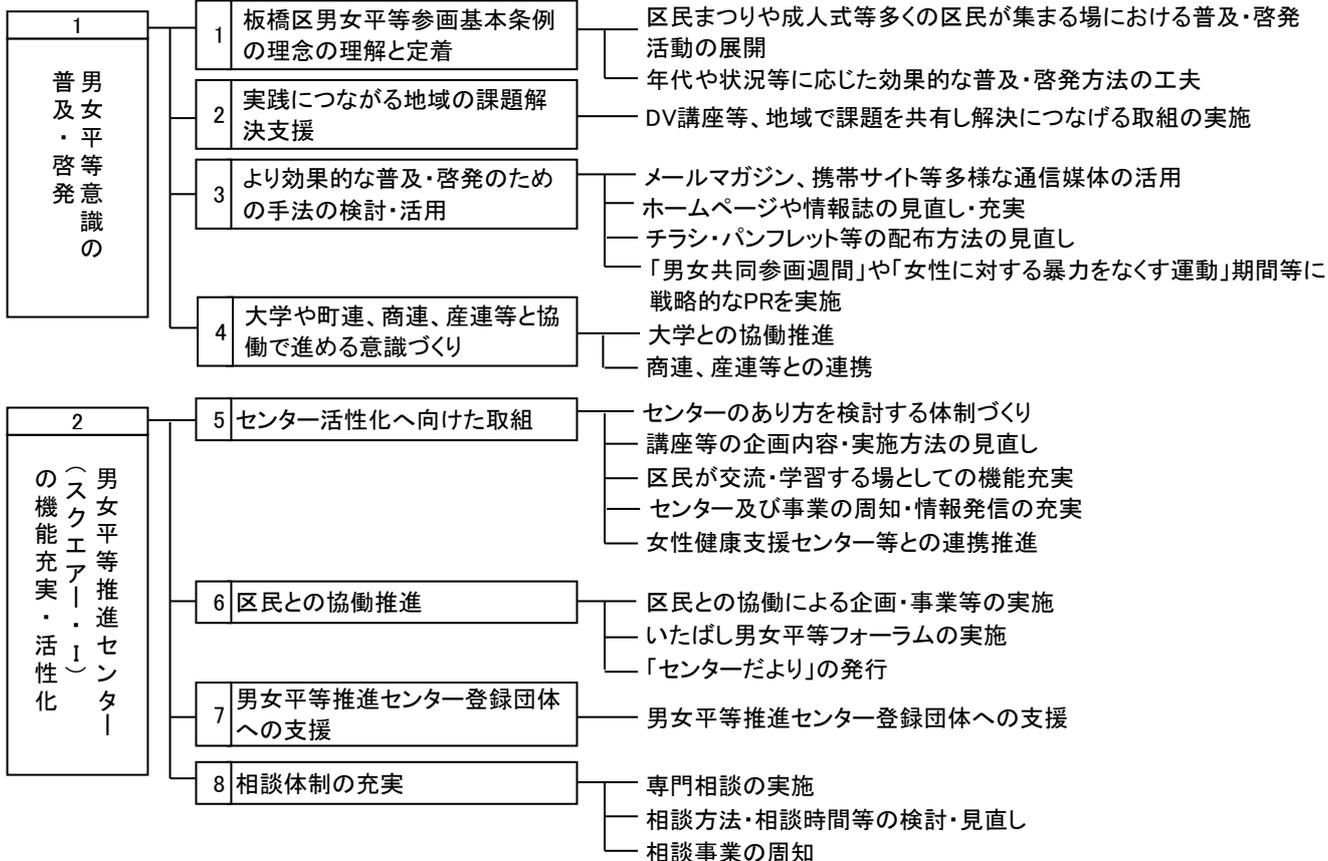
めざす姿1 「男女平等参画」の意義を広く理解し、行動に結びつく社会

課題1 行動に結びつく男女平等の意識づくり

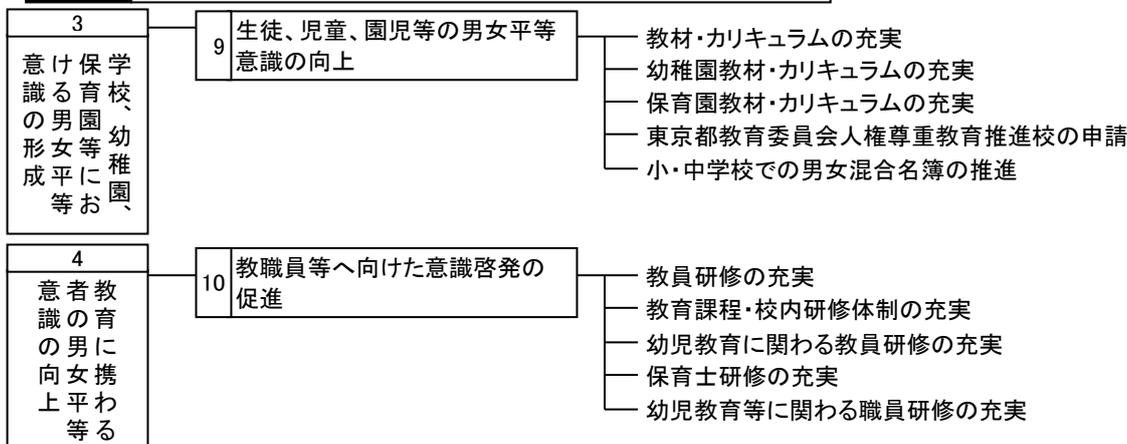
【施策の方向】

【取組】

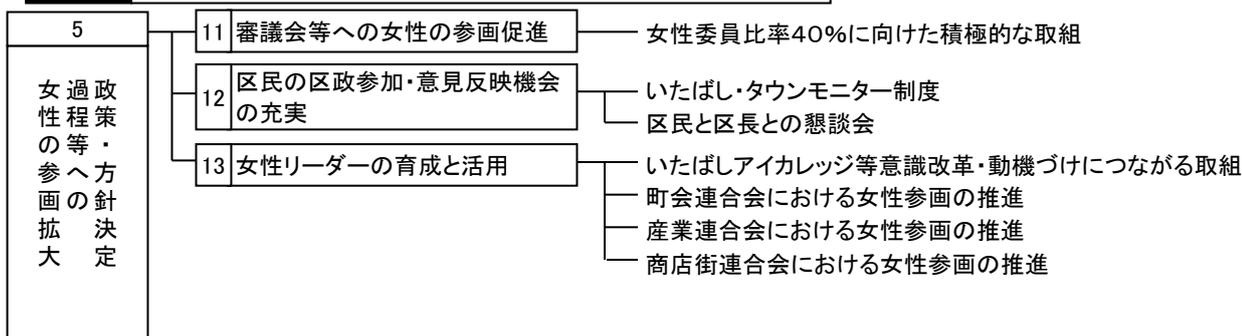
【取組の内容、方策、事業など】



課題2 学校等における男女平等教育・学習の充実



課題3 政策・方針決定過程等における女性の参画促進



めざす姿2 生涯を通じて男女が個性と能力を発揮し、安心して暮らせる社会

課題4 働く場における男女平等参画の推進

【施策の方向】

【取組】

【取組の内容、方策、事業など】

6
進遇な男
の機女
確会の
保と均
促待等

14 企業・事業所への普及・啓発

女性の就業確保や男女雇用機会均等法等の遵守などに関する
ポジティブ・アクション推進に向けた普及・啓発

7
支可多
援能様
にな
す能
る力
たの
め発
揮を

15 若者の自立に向けた支援

区内大学と協働で取り組むキャリア講座

16 女性の就職・再就職に向けた支援

就労に向けたノウハウやビジネススキルを身につける講座等の実施
就労支援セミナー
資格取得支援事業(能力開発支援)
ハローワーク等との連携

17 女性の起業に向けた支援

起業に向けた支援
より実践的なスキームの検討【見直し】
起業支援セミナーの実施
産業団体等との連携による情報提供

18 就労に関する相談の充実

就労に関する相談やカウンセリングの充実
キャリアカウンセリング

課題5 さまざまな困難を抱える男女が安心して生活できる環境づくり

8
生ひと
活でき
る親
家庭
環境
等が
安心
して

19 自立へ向けた就労支援

再就職支援セミナー(福祉枠)
ひとり親家庭自立支援訓練費助成事業【見直し】
ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業【見直し】
障がい者就労援助の充実

20 経済の安定に向けた支援

児童扶養手当の支給
児童育成手当の支給
母子福祉資金
女性福祉資金

21 生活の安定に向けた支援

母子生活支援施設
障がい者生活介護施設の整備
障がい者地域自立生活支援相談・セミナー
知的障がい者グループホームの整備促進
ひとり親家庭ホームヘルプサービス
住宅情報ネットワーク
保証人等債務保証制度の紹介
福祉総合相談
総合相談
国際交流員・語学ボランティアによる通訳・翻訳
外国語版母子健康手帳の交付

課題6 高齢期に安心して生活できる環境づくり

9
生高
活齢
に者
向の
け安
た心
支し
援た

22 高齢者の就労に向けた支援

シルバー人材センターの充実
アクティブシニア就業支援センター

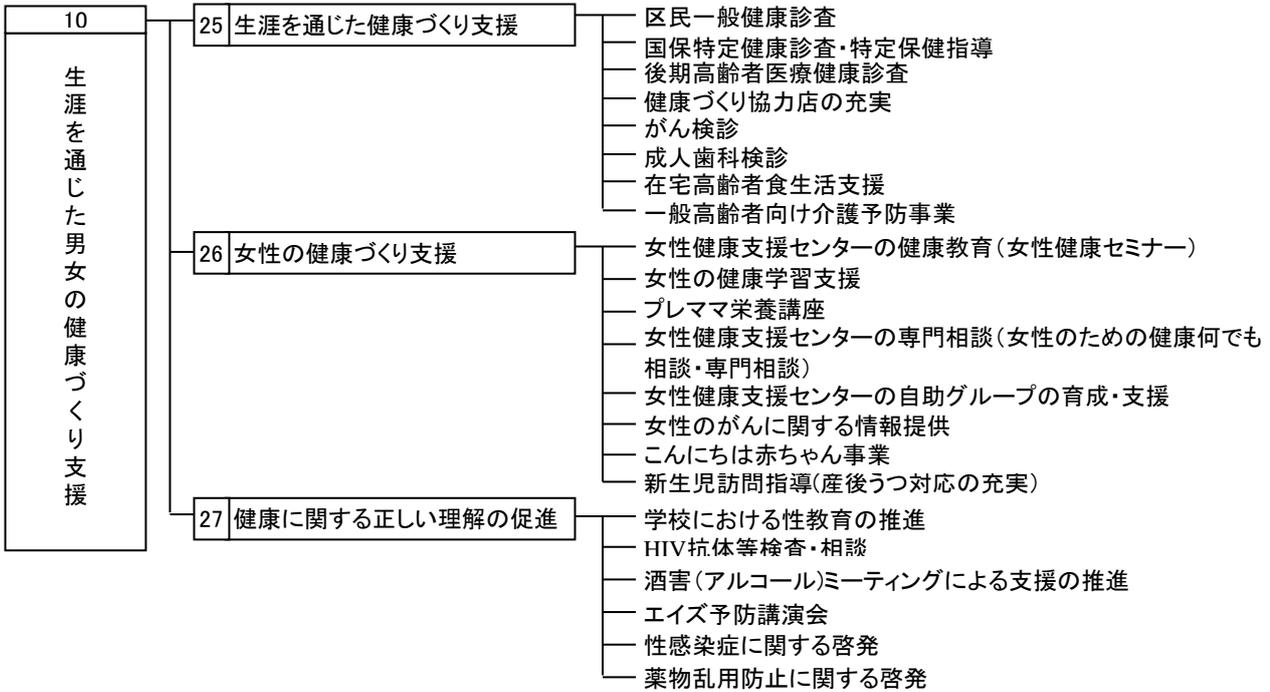
23 生活サポート体制の充実

おとしより相談センター(地域包括支援センター)の拡充
福祉総合相談
住宅情報ネットワーク
居宅支援協議会の設立★【新規】
保証人等債務保証制度の紹介
在宅高齢者食生活支援事業
一般高齢者向け介護予防事業

24 地域社会への参画支援

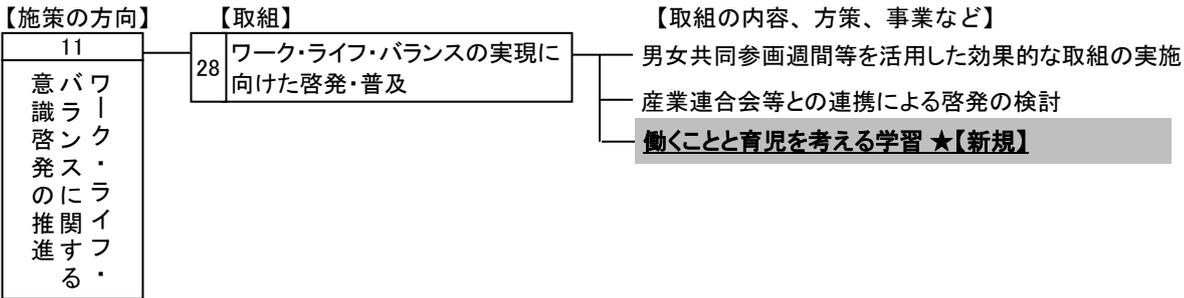
(仮称)シニア活動センターの開設
世代間交流促進
いこいの家活用促進
ふれあい館活用促進
グリーンカレッジ
シニア世代の社会参加に関する総合的な支援等の推進

課題7 生涯にわたる心とからだの健康支援

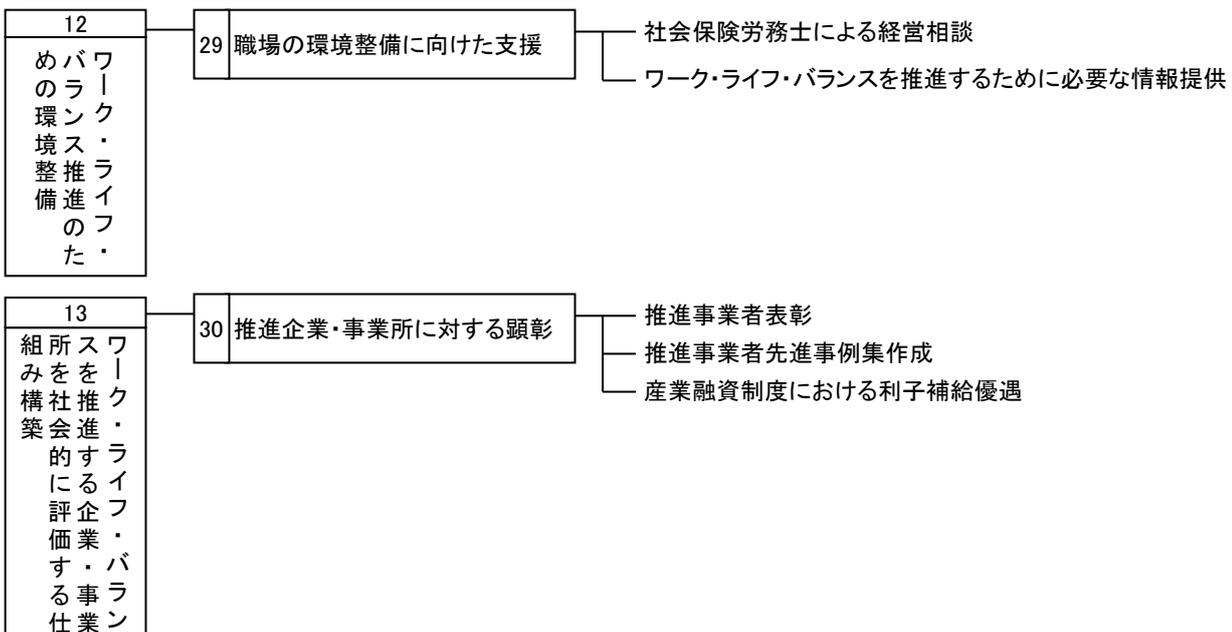


めざす姿3 男女が仕事と生活の調和を保ち活躍できる社会

課題8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・推進



課題9 育児や介護を行う区民が働き続けやすい環境の整備



課題10 子育て・高齢者・障がい者を支援する福祉サービス等の充実

<p>14</p> <p>多様なライフスタイルに 子育て支援に</p>	<p>31 保育サービスの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> — 保育園の整備 — 認証保育所の整備 — 認定子ども園の設置 — 板橋スマート保育の設置★【新規】 — 延長保育の拡充 — 家庭福祉員 — 病後児保育 — 病児保育 — ファミリー・サポート・センター事業 — 預かり保育 — 要支援児保育 — 育児支援ヘルパー — ショートステイ — トワイライトステイ — 一時保育
	<p>32 子どもの居場所整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> — 児童館子育てサポート — 学童クラブでの児童受け入れ — ファミリー・サポート・センター事業 — 乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」 — 地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」 — 子育てグループ支援「幼児ふれあいひろば、のびのびひろば」 — 母親教室 — 子育て支援者養成システム — 子育て通信「すくすく」 — 子育て支援者グループの交流 — 地域子育て支援拠点事業「森のサロン」 — 板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」推進 — いきいき寺子屋プラン
<p>15</p> <p>相子談育て支て援に関する</p>	<p>33 子育てに関する相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> — 育児相談の充実 — 子どもなんでも相談 — すくすくサロン相談【見直し】 — 地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」 — 地域子育て支援事業「森のサロン」 — こんにちは赤ちゃん事業 — 新生児訪問指導（産後うつ対応の充実） — 離乳食訪問お助け隊事業
<p>16</p> <p>のす高充るそ齢実福の者社家・サ一をがビ支いス援者</p>	<p>34 高齢者・障がい者とその家族を支援する福祉サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> — おとしより相談センター（地域包括支援センター）の拡充 — 認知症家族支援プログラム — 認知症高齢者支援事業 — 地域ボランティア養成事業 — 介護実習普及センター運営 — 高齢者虐待専門相談室運営 — 障がい者相談支援体制の拡充 — 障がい者緊急保護施設の運営 — 障がい者自立生活支援事業介護セミナー — 福祉総合相談

課題11 男女がともに家庭生活を担うための支援

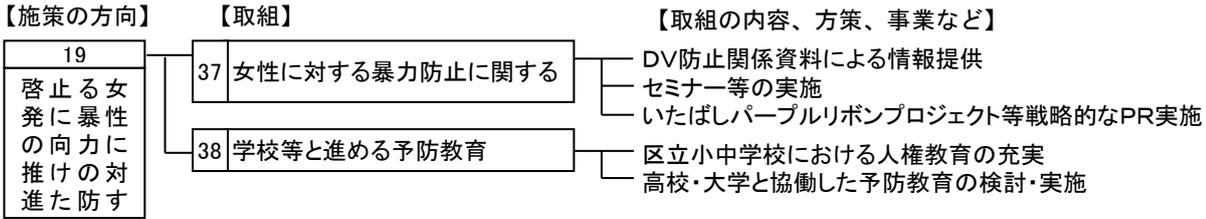
<p>17</p> <p>担児て男う・家女た介事がめ護・協の等育力支をし</p>	<p>35 意識啓発に向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> — 男性の意識向上のための講座等の実施 — ライフステージに応じた実践的な講座等の実施 — 障がい者自立生活支援事業介護セミナー — ロールモデルの発掘・活用 — 育児・介護休業制度の普及・啓発
--	----------------------	---

課題12 男女がともに地域活動に参画するための支援

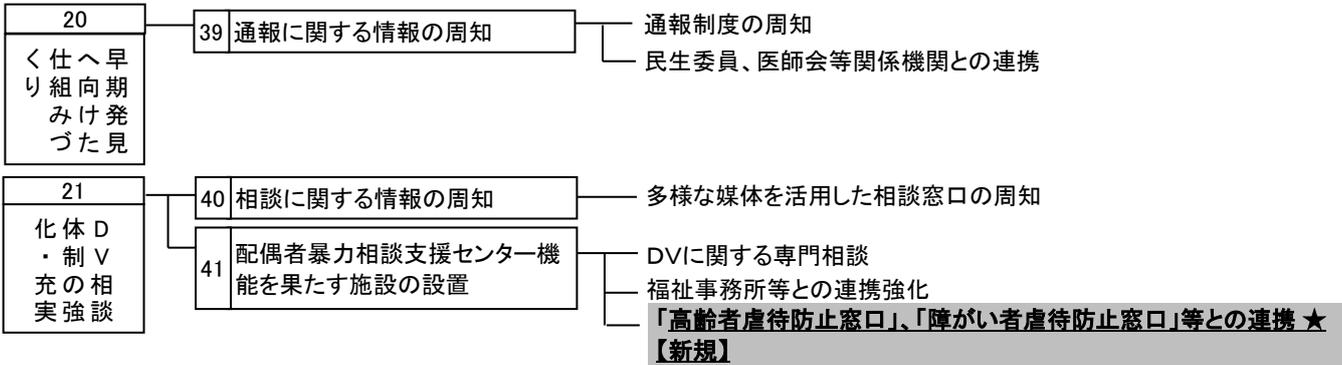
<p>18</p> <p>の地参域画活促動進へ</p>	<p>36 地域活動への参画支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> — 町会連合会主催講演会及び各支部主催研修費補助 — ボランティア情報の提供 — NPOボランティア活動の活性化、協働推進 — 町会、自治会への参加促進 — リサイクル推進員 — 環境美化・リサイクル活動を行う組織への参加促進 — 防災活動を行う組織への参画支援【見直し】 — 男女平等参画の視点を取り入れた避難所の整備 ★【新規】
-----------------------------	----------------------	---

めざす姿4 男女の平等と人権が尊重される社会

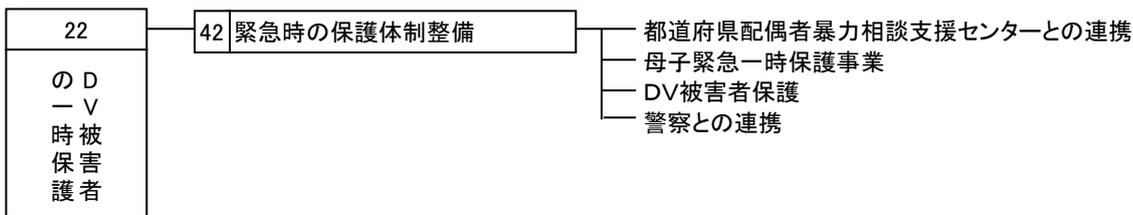
課題13 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会へ向けた啓発・教育



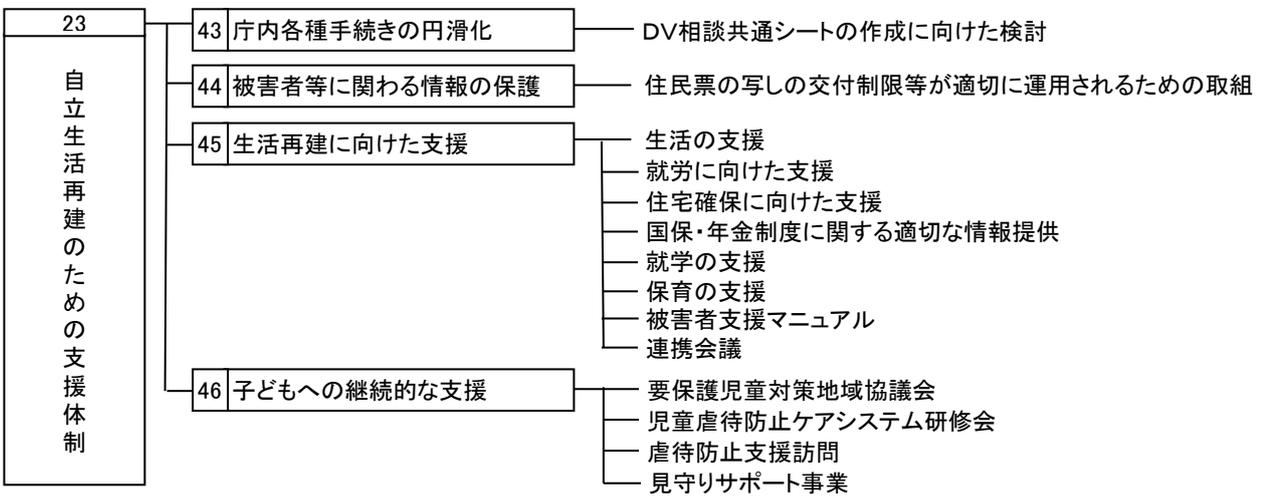
課題14 DV被害者の立場に立った相談体制の構築



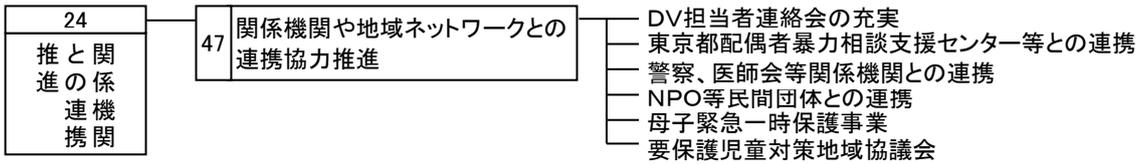
課題15 緊急時における被害者の安全確保と適切な支援



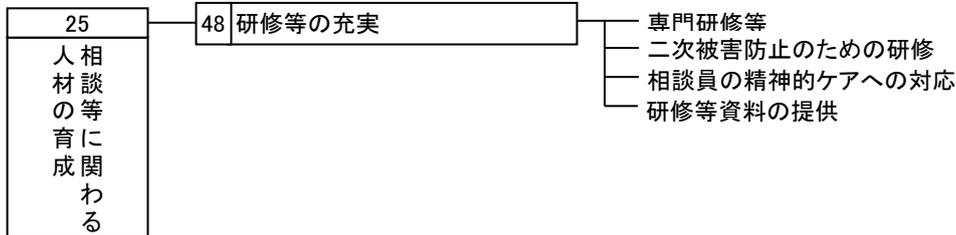
課題16 DV被害者が自立するための支援



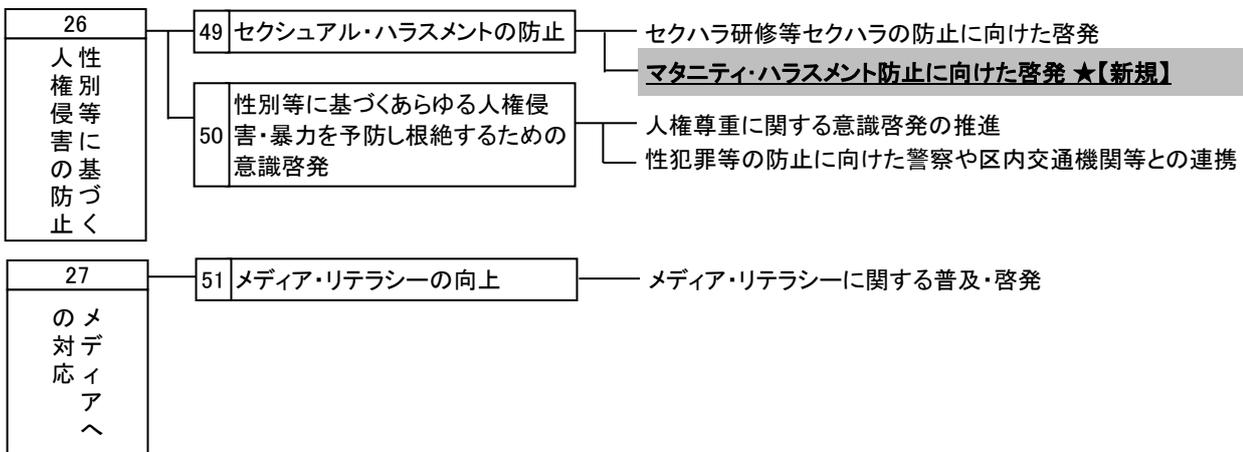
課題17 関係機関等との連携推進



課題18 人材育成の推進



課題19 性別等に基づくあらゆる人権侵害や暴力等への対応



5 取組内容等の見直しと新規提案

【取組内容等の見直し】

めざす姿1

「男女平等参画」の意義を広く理解し、行動に結びつく社会

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
9	生徒、児童、園児等の男女平等意識の向上	教材・カリキュラムの充実	継続	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	指導室	—			
		幼稚園教材・カリキュラムの充実	継続	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	指導室	—			
		保育園教材・カリキュラムの充実	継続	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	保育サービス課	—			
		東京都教育委員会人権尊重教育推進校の申請	継続	男女平等教育を含む人権教育を推進するために指定校による研究を充実していきます。	指導室	—			
		小・中学校での男女混合名簿の推進	継続	男女平等意識の形成に向け導入を検討します。	指導室	小・中学校での男女混合名簿の推進	継続	男女平等意識の形成に向け活用を推進します。	指導室

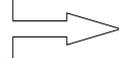
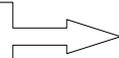
めざす姿1

見直し・修正の箇所、理由

- ◆ 「取組 No.9」には、幼少期からの人権、キャリア、ライフプランニングなど、男女平等の大切さの意識を育むために、指導室、保育サービス課による5つの方策が掲げられています。その中で「小・中学校での男女混合名簿の推進」について平成24年度は男女混合名簿の作成が小中学校ともに100%の実施率となりました。今後は、利用の意義について更なる推進を図っていく必要があるため「平成27年度（目標）」を見直します。

めざす姿2

生涯を通じて男女が個性と能力を発揮し、安心して暮らせる社会

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
17	女性の起業に向けた支援	起業に向けた支援	継続	起業に向けた支援を行います。	産業活性化推進室	—		所管課変更 	産業振興課
		コミュニティビジネス支援	継続	起業に向けた支援を行います。	産業活性化推進室	<u>より実践的なスキームの検討</u>	継続	起業に向けた支援を行います。	産業振興課
		起業支援セミナーの実施	継続	起業に役立つ実践的な支援を進めます	男女社会参画課 産業活性化推進室	—		所管課変更 	男女社会参画課 産業振興課
		産業団体等との連携による情報提供	継続	産業団体と共に女性の起業に向けた支援を行います。	産業振興課	—			
19	自立に向けた就労支援	再就職支援セミナー（福祉枠）	継続	自立に向けた実践的な支援を進めます。	男女社会参画課	—			
		母子自立支援訓練費助成事業	継続	母子家庭の母の就業に向けた支援を行います。	福祉事務所	<u>ひとり親家庭自立支援訓練費助成事業</u>	<u>拡大</u>	<u>ひとり親家庭の母または父に対し、就職に有利な資格取得に向けた支援を行います。</u>	福祉事務所
		母子自立支援プログラム策定事業	継続	個々の状況に対応した自立と就労に向けた支援を行います。	福祉事務所	<u>ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業</u>	継続	<u>ひとり親家庭の母又は父の就職に向け、ハローワークと連携して支援を行います。</u>	福祉事務所
		障がい者就労援助の充実	継続	障害者の就労支援の充実を図ります	障がい者福祉課	—			

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
24	地域社会への参画支援	(仮称)シニア活動センターの開設	工事開設	シニアの社会参加をワンストップで支援します。	生きがい推進課	(仮称)シニア活動センターの開設	検討・事業着手	シニア世代の社会参加を支援するため、施設を開設します。	生きがい推進課
		世代間交流足進	継続	子どもとのふれあいにより高齢者の孤独化を防ぎ、地域社会への参画を支援します。	子ども政策課	—			
		いこいの家活用足進	継続	施設を活用した高齢者同士の交流支援や場の提供を行うことで、地域社会への参画を支援します。	生きがい推進課	—			
		ふれあい館活用足進	継続	施設を活用した高齢者同士の交流支援や場の提供を行うことで、地域社会への参画を支援します。	生きがい推進課	—			
		グリーンカレッジ	継続	高まる学習意欲に応え、地域活動への積極的な活動支援を行います。	生きがい推進課	—			
		シニア世代の社会参加に関する総合的な支援等の推進	継続	シニア世代の区民に、積極的な社会参加活動に向けた支援を行います。	生きがい推進課	—			

- ◆ 「取組 No.17」には、起業をめざす女性に対する支援として、産業振興課、男女社会参画課による4つの方策が掲げられています。産業振興課は、ビジネスにより地域課題の解決を目指す「コミュニティビジネス支援」を方策の一つとして実施してきましたが、より効果的に取組を推進していくため「取組の内容、方策、事業など」を「より実践的なスキームの検討」に見直します。
また、組織改正（平成24年4月1日）に伴い「産業活性化推進室」が所管していた本取組の中の3つの方策が「産業振興課」の所管となりました。

- ◆ 「取組 No.19」には、母子家庭の母などへの就労支援として、男女社会参画課、福祉事務所、障がい者福祉課による4つの方策が掲げられています。福祉事務所が所管する「母子自立支援訓練費助成事業」と「母子自立支援プログラム策定事業」は、対象が母子に限らず、ひとり親家庭の父も対象としていくことから「取組の内容、方策、事業など」、「方向性」、及び「平成27年度（目標）」を見直します。

- ◆ 「取組 No.24」には、高齢者が地域で生きがいを持って充実した日々を過ごしていくための支援として、生きがい推進課と子ども政策課による6つの方策が掲げられています。
生きがい推進課が所管する「(仮称)シニア活動センターの開設」は、いたばし未来創造プラン「No.1プラン2015編」の事業計画（平成25年度～27年度）と整合を図るため、「方向性」と「平成27年度（目標）」を見直します。

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
31	保育サービスの整備	保育園の整備	順次 拡大	保育園整備の拡充により子育て支援を推進します。	保育サービス課	—			
		認証保育所の整備	順次 拡大	認証保育所整備の拡充により子育て支援を推進します。	保育サービス課	—			
		認定子ども園の設置	設置 検討	認定子ども園の設置を検討します。	保育サービス課	—			
		延長保育の拡充	順次 拡大	順次延長保育の拡充を図ります。	保育サービス課	—			
		家庭福祉員	順次 拡大	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、家庭的保育者の拡充を図ります。	保育サービス課	—			
		病後児保育	継続	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、子育て支援を実施します。	保育サービス課	—			
		病児保育	継続	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、子育て支援を実施します。	保育サービス課	—			
		ファミリー・サポート・センター事業	継続	仕事を継続しつつ、子どもの健全な育成を推進するために支援を実施します。	子ども家庭支援センター	—			

		預かり保育	継続 拡充	預かり保育を拡充し、子育て支援を推進します。	学務課	預かり保育	継続	預かり保育を実施し、子育て支援を推進します。	学務課
		要支援児保育	継続	発達上特別な配慮が必要と思われる子どもの支援を進めます。	保育サービス課	—			
		育児支援ヘルパー	継続	引き続き、多様なライフに対応した子育て支援を実施します。	子ども家庭支援センター	—			
		ショートステイ	継続	保護者の疾病等や介護従事など宿泊で子どもの養育を必要とする際の支援を進めます。	子ども家庭支援センター	—			
		トワイライトステイ	継続	仕事や家族の疾病、介護等により夜間の子どもの養育を必要とする際の支援を進めます。	子ども家庭支援センター	—			
		一時保育	順次 拡大	一時保育事業の拡大を進めます。	保育サービス課				

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
32	子どもの居場所整備	児童館子育てサポート	継続	学童クラブ待機児解消	子ども政策課	児童館子育てサポート	縮小	（あいキッズ完全移行により学童クラブ待機児解消）	子ども政策課
		学童クラブでの児童受入	継続	学童クラブ待機児解消	子ども政策課	学童クラブでの児童受入	縮小	（あいキッズ完全移行により学童クラブ待機児解消）	子ども政策課
		ファミリー・サポート・センター事業	継続	保護者の残業、通院、地域活動等子どもの短時間保育に対応した子育て支援を実施します。	子ども家庭支援センター	—			
		乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」	継続	身近な地域で乳幼児親子の交流の場づくりを行います。	子ども政策課	—			
		地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」	継続	親同士の交流の場づくりを行います。	子ども家庭支援センター	—			
		子育てグループ支援「幼児ふれあいひろば、のびのびひろば」	継続	親子の友達づくりに向けてグループづくりを支援します。	子ども政策課	—			
		母親教室	継続	母親教室の実施等により保育者同士の交流を深め、子育て支援を行います。	子ども政策課	—			
		子育て支援者養成システム	継続	子育て支援者の活動支援の充実を図ります。	子ども家庭支援センター	—			

32	子どもの居場所整備	子育て通信「すくすく」	継続	公募編集委員及び協力員が協力して発行する情報誌の充実を図ります。	子ども家庭支援センター	—			
		子育て支援者グループの交流	継続	子育て支援サークルなどの活動を支持し運営能力の向上を図ります。	子ども家庭支援センター	—			
		地域子育て支援拠点事業「森のサロン」	継続	利用者の順次拡大をめざします。	子ども家庭支援センター	—			
		板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」推進	継続 拡大	あいキッズの順次拡大を図ります。	学校地域連携担当課	板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」推進	継続	区立小学校全校であいキッズを実施します。	学校地域連携担当課
		いきいき寺子屋プラン	継続 拡大	いきいき寺子屋プランの充実を図ります。	学校地域連携担当課	いきいき寺子屋プラン	継続		学校地域連携担当課
33	子育てに関する相談の充実	育児相談の充実	継続	子育てに関する相談の充実を図ります。	保育サービス課	—			
		子どもなんでも相談	継続	子育てに関する総合的な相談の充実を図ります。	子ども家庭支援センター	—			
		すくすくサロン巡回相談	継続	身近な地域で子育てに関する相談の充実を図ります。	子ども政策課	すくすくサロン相談	継続	身近な地域で子育てに関する相談の充実を図ります。	子ども政策課
					子ども家庭支援センター	—	統合	すくすくサロン相談に統合します。	子ども家庭支援センター
		地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」	継続	子育てに関する相談の充実を図ります。	子ども家庭支援センター	—			
地域子育て支援拠点事業「森のサロン」	継続	利用者の順次拡大をめざします。	子ども家庭支援センター	—					

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
33	子育てに関する相談の充実	こんにちは赤ちゃん事業	継続	訪問相談により親子の心身の状況や養育環境を把握し適切な支援を行います。	健康推進課	—			
		新生児訪問指導（産後うつ対応の充実）	継続	訪問相談により産婦の産後うつ等への支援の充実を図ります	健康推進課	—			
		離乳食訪問お助け隊事業	継続	訪問相談により離乳食に悩みを抱え保護者を支援します。	健康推進課	—			
36	地域活動への参画支援	町会連合会主催講演会及び各支部主催研修費補助	継続	町会連合会主催講演会及各支部主催研修費により地域活動への参加を推進していきます。	地域振興課	—			
		ボランティア情報の提供	継続	地域活動への参加に向けた情報提供・啓発等を進めます。	地域振興課	—			
		NPOボランティア活動の活性化、協働推進	継続	活動を希望する個人や団体を支援し地域活動への参加を支援します。	地域振興課	—			
		町会・自治会への参加促進	継続	参加を促進していきます。	地域振興課	—			
		リサイクル推進員	継続	参加を促進していきます。	清掃リサイクル課	—			
		環境美化・リサイクル活動を行う組織への参加促進	継続	参加を促進していきます。	清掃リサイクル課	—			
		防災活動を行う組織への参加促進	継続	防災リーダーを拡充し地域活動への参加を推進していきます。	防災課	防災活動を行う組織への参画支援	拡大	各種防災活動に女性の参画を推進し、男女双方の視点による防災対策の充実を図ります。	住民防災支援課

◆ 「取組 No.31」には、子どもを安心して育てられる環境を整備するために、保育サービス課、子ども家庭支援センター、学務課による14の方策が掲げられています。預かり保育実施の幼稚園に対し補助を行う「預かり保育」は、着実に成果を伸ばしていることから「方向性」と「平成27年度（目標）」を見直します。

◆ 「取組 No.32」には、学校や児童館等を中心に子どもたちが放課後を安全に過ごせる環境を整備するとともに、地域との連携による子どもの居場所づくりを推進するために、子ども政策課、子ども家庭支援センター、学校地域連携担当課による13の方策が掲げられています。

学童クラブ待機児解消を目的として子ども政策課が行ってきた「児童館子育てサポート」と「学童クラブでの児童受入」は、あいキッズへの移行完了に伴って縮小し、学校地域連携担当課による「板橋区版放課後対策事業（あいキッズ）推進」をより効果的に進めていくために、「平成27年度（目標）」を見直します。

また、学校地域連携担当課による「板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」推進」については、目標値を付加し、着実に推進していくため「方向性」と「平成27年度（目標）」を、また「いきいき寺子屋プラン」についても着実に推進していくため「方向性」を見直します。

◆ 「取組 No.33」には、気軽に相談できる多様な場づくりを推進するために、保育サービス課、子ども家庭支援センター、子ども政策課、健康推進課による8つの方策が掲げられています。

「すすすくサロン巡回相談」は、子ども家庭支援センター及び子ども政策課の実施事業ですが、「取組の内容、方策、事業など」を子ども政策課の実施事業「すすすくサロン相談」とし、子ども家庭支援センターにおける巡回相談は「すすすくサロン相談」に統合します。

◆ 「取組 No.36」には、環境問題や防災問題など多くの地域における課題解決等も含め、男女がともに町会・自治会、ボランティアなど地域の多様な主体へ参画するために、地域振興課、清掃リサイクル課、住民防災支援課による7つの方策が掲げられています。

「防災活動を行う組織への参加促進」は、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成25年5月内閣府男女共同参画局）等を踏まえて、「取組の内容、方策、事業など」と「方向性」、「平成27年度（目標）」を見直します。

また、平成23年6月1日の組織改正に伴い、「防災課」が「防災対策担当課」に、平成25年4月1日の組織改正に伴い、「防災対策担当課」が「住民防災支援課」に変更になりました。

めざす姿4

男女の平等と人権が尊重される社会

No.	取組	見直し前（策定当初）				見直し後（変更後）			
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度（目標）	所管課
48	研修等の充実	専門研修等	継続	警察関係者の配偶者暴力への理解と適切な支援に向けた知識の習得を進めます。	男女社会参画課	—			
		二次被害防止のための研修	継続	被害者への適切な支援に向けた知識の習得を進めます。	男女社会参画課	—			
		相談員の精神的ケアへの対応	継続	相談員の「代理受傷」や「燃え尽き状態」の防止等に努めます。	男女社会参画課	—			
		研修等資料の提供	継続	人事課等と協力し、職員の理解促進に取り組みます。	男女社会参画課	研修等資料の提供	継続	関係各課と協力し、職員の理解促進に取り組みます。	男女社会参画課

20

めざす姿4

見直し・修正の箇所、理由

- ◆ 「取組 No.48」は、人材育成を推進するために研修等の充実を図るための取組です。DV被害者に対する支援内容は、法的対応や心理的ケアにまで及びるとともに、国や東京都の専門機関や警察などの関係機関との連携も必要であることから、被害者支援を担当する職員等には、高度な専門知識や多様な状況に応じた適切な判断力等が求められます。また、被害者を支援する相談員等が被害者と同様の心理状態になる「代理受傷」や問題解決の困難性から意欲を失う「燃え尽き状態」等を防止するため、男女社会参画課による4つの方策が掲げられています。男女社会参画課では、平成23年4月に配偶者相談支援センターを設置し、被害者支援に直接関わる窓口担当者を対象とした連絡会議を立ち上げ事務改善を図るとともに、情報提供やセミナー等を積極的に実施し、関係各課との連携を強化しているため、「平成27年度（目標）」を見直します。

【新規提案】

- めざす姿2…取組No.23
- めざす姿3…取組No.28、No.31、No.36
- めざす姿4…取組No.41、No.49

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度 (目標)	所管課	社会状況の変化から見た 新たな「取組」の必要性と背景
23	生活サポート体制 の充実	居宅支援協議会の設立	拡大	住宅確保に向けた 支援をより総合的 に行います。	住宅政策課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>「居宅支援協議会」の設立に向け、平成25年度に「高齢者連絡会議」を立ち上げ、関係部署における情報・課題の共有化を行っています。庁内連携を推進し、区民のニーズに対応した支援の充実を図ります。</p> <p>●背景</p> <p>板橋区の老年人口は21.7%（外国人を含む65歳以上の区民：平成25年7月1日現在）で、今後も高齢者の増加が予測されます。住み慣れた地域社会で自立した生活を送るためには、高齢者が必要とする日常生活支援等の充実が求められますが、特に、女性は男性よりも平均的に長寿であり、老年人口に占める女性の割合は高いため、高齢者施策の影響を女性の方が強く受けます。このため、男女平等参画の視点に立って、高齢期に安心して暮らせる環境整備を進める必要があります。</p>

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度 (目標)	所管課	社会状況の変化から見た 新たな「取組」の必要性と背景
28	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発・普及	働くことと育児を考える学習	継続	学習を通じて、よりよい働き方に向けた支援を行います。	生涯学習課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>「はたいく（働く・育児を考える）事業」では、働くことと育児との狭間での様々な葛藤や再就職への不安等について、男女双方の立場から話し合い学習を通じて、よりよい生き方・働き方を自ら切り拓いていく力をつけることを目指していきます。</p> <p>●背景</p> <p>少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、女性の力の活用は喫緊の課題です。女性の労働力率は、第1子出産を機に6割の女性が離職するなど子育て期に当たる30歳代前半で低下する「M字カーブ」を描いています。女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞める理由は、就労時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ、子どもの預け先や家族の協力を得られないなど仕事と家庭の両立が困難であることが多く、男女がともに仕事と家庭等をバランスよく担うことが必要です。</p>
31	保育サービスの整備	板橋スマート保育の設置	設置準備・継続	追加待機児対策として0～2歳児を対象とした板橋スマート保育の拡充を検討します。	子育て戦略・待機児担当課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>追加待機児対策として、待機児童のほとんどを占める、0～2歳児に係る定員増加を図るために、0～2歳児を対象とした小規模保育事業「板橋スマート保育」を、平成26年度に新たに12か所設置します。</p> <p>●背景</p> <p>第二期保育計画は、保育需要率の増加等を踏まえ、平成24年度に計画の見直しを行い、定員増加目標を1,326人としましたが、平成25年度当初の待機児童数は前年度より75人増加し、417人となりました。そこで、待機児童数や保育需要率の増加を踏まえ、平成26年度に向けての定員増加目標を1,548人まで増加させる追加対策を実施することとしました。</p>

36	地域活動への参画 支援	男女平等参画の視点を取り入れた避難所の整備	拡大	男女がともに参画できるように推進します。	防災計画推進課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>「板橋区地域防災計画（平成24年度修正）」では、「自助、共助、公助」による支えあい・助け合いはもとより、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮した避難所の運営に努めるとしています。あわせて、日頃から女性の参画を推進し避難所等でリーダーになれる人材を育成していくことの必要性が示されました。</p> <p>●背景</p> <p>東日本大震災において、衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を割り振られた避難所も見られたことなどから「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成25年5月内閣府男女共同参画局）」では、「地域防災計画の作成・修正」に際し、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し男女共同参画の視点を反映することとされています。</p>
41	配偶者暴力相談支援センター機能を果たす施設の設定	「高齢者虐待防止窓口」、「障がい者虐待防止窓口」等との連携	拡大	被害者の多様な状況に対応できるように相互に連携を図り被害者支援を進めます。	男女社会参画課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>おとしより保健福祉センターや障がい者虐待防止センター（平成24年10月1日設置）等、各相談窓口との連携の強化など、被害者の状況に応じた適切な支援が行えるよう相談体制の充実を図っていきます。</p> <p>●背景</p> <p>「配偶者からの暴力及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」では、被害者の支援のためには、関係機関が共通認識を持ち、日々の相談、一時保護、自立支援等様々な段階において、緊密に連携しつつ取り組むことが必要であるとしています。</p>

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度 (目標)	所管課	社会状況の変化から見た 新たな「取組」の必要性と背景
49	セクシュアル・ハラスメントの防止	マタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	拡大	マタニティ・ハラスメントの理解と認識、防止に向けた取組を進めます。	男女社会参画課	<p>●取組内容・今後の方向</p> <p>「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画平成24年度実施結果に関する評価」においても、男女平等参画審議会の答申において、マタニティ・ハラスメントについての、新たな取組の検討が提言されました。女性が妊娠・出産を経験しながらも働き続けられることが当たり前となるよう、環境整備・意識改革に向け啓発を推進していきます。</p> <p>●背景</p> <p>マタニティ・ハラスメントとは、働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ行為のことを指しています。2013年5月に日本労働組合総連合会が行った「マタニティ・ハラスメントに関する意識調査」では、「セクシュアル・ハラスメントされた経験」(17.0%)を大きく上回る25.6%が被害を受けたとの結果が出ましたが、一方では、「言葉の意味も初めて知った」(79.5%)と認知度が低く、様々な法律で働きながら妊娠・子育てをする権利が守られていることを知らない女性が50.3%であったため、防止に向けた啓発が必要となります。</p>

【その他：所管課変更】

No.	取組	策定当初				変更後	
		取組の内容、方策、事業など	方向性	平成27年度 (目標)	所管課	所管課	備考
14	企業・事業所への普及・啓発	女性の就業確保や男女雇用均等法等の遵守などに関する普及・啓発	継続	企業・事業所の意識向上を進めます。	男女社会参画課 産業振興課	男女社会参画課 産業振興課 <u>(公財)産業振興公社</u>	組織改正（平成24年10月1日）等に伴い、産業振興課及び(公財)産業振興公社の双方が所管となる。
		ポジティブ・アクション推進に向けた普及・啓発	継続	企業・事業所の意識向上を進めます。			
16	女性の就職・再就職に向けた支援	資格取得支援事業（能力開発支援）	継続	資格取得支援講座により就職・再就職に向けた支援を行います。	産業振興課	産業振興課 <u>(公財)産業振興公社</u>	組織改正（平成24年10月1日）等に伴い、産業振興課及び(公財)産業振興公社の双方が所管となる。
17	女性の起業に向けた支援	起業に向けた支援	継続	起業に向けた支援を行います。	産業活性化推進室	<u>産業振興課</u>	組織改正（平成24年4月1日）等に伴い、産業振興課が所管となる。
21	生活の安定に向けた支援	国際交流員・語学ボランティアによる通訳・翻訳	継続 改善	日本語を話せない区内在住外国人へ通訳等の支援を行います。	文化・国際交流課、 ※(財)板橋区文化・国際交流財団	文化・国際交流課、※ <u>(公財)板橋区文化・国際交流財団</u>	文化・国際交流課が連携をしている財団法人文化・国際交流財団が、公益財団法人文化・国際交流財団となる。（平成24年4月1日）
29	職場の環境整備に向けた支援	社会保険労務士による経営相談	継続	職場の環境整備に向けた支援を推進していきます。	産業振興課	<u>(公財)産業振興公社</u>	法改正に伴い公益財団法人産業振興公社となる。（平成24年10月1日）
		ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要な情報提供	継続	職場の環境整備に向けた支援を推進していきます。	男女社会参画課 産業振興課	男女社会参画課 産業振興課 <u>(公財)産業振興公社</u>	組織改正（平成24年10月1日）等に伴い、産業振興課及び(公財)産業振興公社の双方が所管となる。
49	セクシュアル・ハラスメントの防止	セクハラ研修等セクハラ防止に向けた啓発	継続	啓発を進めます。	産業振興課	産業振興課 <u>(公財)産業振興公社</u>	組織改正（平成24年10月1日）等に伴い、産業振興課及び(公財)産業振興公社の双方が所管となる。

6 事業等一覧

めざす姿1 「男女平等参画」の意義を広く理解し、行動に結びつく社会 課題1：行動に結びつく男女平等の意識づくり

施策の方向: (1)男女平等意識の普及・啓発

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	第四次行動計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
1	板橋区男女平等参画条例の理念の理解と定着	区民まつりや成人式等、多くの区民が集まる場における普及・啓発活動の展開	活動の場の検討・実施	展開・充実 →	地域への普及・啓発の拡大を推進します。	男女社会参画課
		年代や状況等に応じた効果的な普及・啓発方法の工夫	年代等に応じたパンフレット等の検討・作成	拡充 →	効果的な普及・啓発を進めます。	男女社会参画課
2	実践につながる地域の課題解決支援	DV講座等、地域で課題を共有し解決につなげる取組の実施	身近にある課題等テーマの選択・講座の実施	継続 →	地域の課題解決につながる講座等を実施していきます。	男女社会参画課
3	より効果的な普及・啓発のための手法の検討・活用	メールマガジン、携帯サイト等多様な通信媒体の活用	メルマガ等導入に向けた調査・検討	実施・順次拡充 →	より幅広い年代へ向けた普及・啓発を進めます。	男女社会参画課
		ホームページや情報誌の見直し・充実	ホームページの見直し・充実 情報誌の見直し・充実	拡充 →	タイムリーで、よりわかりやすい情報発信を進めます。	男女社会参画課
		チラシ・パンフレット等の配布方法の見直し	区民や区内商店等との連携による配布方法や体制の検討	実施・順次拡充 →	必要とする区民に情報が届くよう進めます。	男女社会参画課
		「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に戦略的なPRを実施	全国的な運動期間を活用した集中的な普及・啓発	拡充 →	多くの区民に周知することで裾野の拡大を進めます。	男女社会参画課
4	大学や町連、商連、産連等と協働で進める意識づくり	大学との協働推進	協力協定締結・事業の共同実施等に向けた調査・検討	拡充 →	大学との共同講座等の実施を進めます。	男女社会参画課
		商連、産連等との連携	情報提供の充実等による連携強化	拡充 →	連携の強化を進めます。	男女社会参画課

施策の方向: (2)男女平等推進センター スクエア・I(あい)の機能充実・活性化

5	センター活性化に向けた取組	センターのあり方を検討する体制づくり	センターのあり方を検討する組織の設置	継続 →	新たな体制で取組を推進していきます。	男女社会参画課
		講座等の企画内容・実施方法の見直し	区民と共に実施方法等を検討・実施	拡充 →	区民と共に活性化へつながる効果的な方法や仕組みづくりを進めます。	男女社会参画課
		区民が交流・学習する場としての機能充実	区民と共にセンターの活用方法等を検討・実施	拡充 →	区民と共に利用しやすいスペースづくりを進め、交流機能を高めます。	男女社会参画課
		センター及び事業の周知・情報発信の充実	区民と共により効果的な発信方法を検討・実施	拡充 →	区民と共に情報発信機能を高めセンターの認知度、利用率アップをめざします。	男女社会参画課
		女性健康支援センター等との連携推進	互いの事業への参加協力等	継続 →	連携により啓発・普及や事業実施などを進めます。	男女社会参画課
6	区民との協働推進	区民との協働による企画・事業等の実施	区民が企画運営する事業等の実施 (区民協働企画講座実施 公募 年3団体)	継続 →	区民との協働事業を推進していきます。	男女社会参画課
		いたばし男女平等フォーラムの実施	区民公募の実行委員会形式 年1回実施	継続 →	協働で男女平等参画推進事業を実施していきます。	男女社会参画課
		「センターだより」の発行	5,000部×年2回発行 区民公募編集員	継続 →	広く普及・啓発を進めるため情報誌を発行します。	男女社会参画課
7	男女平等推進センター登録団体への支援	男女平等推進センター登録団体への支援	ネットワーク支援、学習環境の充実、交流の場提供	拡充 →	センター活性化につながる取組を進めます。	男女社会参画課

8	相談体制の充実	専門相談の実施	フェミニストカウンセリング、DV専門相談を実施	継続 →	専門の相談員によるきめ細かな相談を実施していきます。	男女社会参画課
		相談方法・相談時間等の検討・見直し	調査・検討	継続 →	区民が利用しやすい相談体制を整備します。	男女社会参画課
		相談事業の周知	リーフレット、ホームページ、広報紙、区施設女子トイレ掲示等	実施・拡充 →	必要とする区民に情報が届き、相談につながるよう効果的な周知を進めます。	男女社会参画課

課題2：学校等における男女平等教育・学習の充実

施策の方向: (3)学校、幼稚園、保育園等における男女平等意識の形成

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	第四次行動計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
9	生徒、児童、園児等の男女平等意識の向上	教材・カリキュラムの充実	板橋区人権教育推進委員会における教材の研究・充実 全教員へ集録の配布	継続 →	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	指導室
		幼稚園教材・カリキュラムの充実	板橋区人権教育推進委員会における教材の研究・充実 全教員へ集録の配布	継続 →	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	指導室
		保育園教材・カリキュラムの充実	教材の購入及び日常保育における、男女平等の視点への配慮	継続 →	引き続き、教材・カリキュラムの充実に努めます。	保育サービス課
		東京都教育委員会人権尊重教育推進校の申請	小・中各1校 申請予定	継続 →	男女平等教育を含む人権教育を推進するために指定校による研究を充実していきます。	指導室
		小・中学校での男女混合名簿の推進	一部の学校での実施を全校実施に拡大	継続 →	男女平等意識の形成に向け活用を推進します。	指導室

施策の方向: (4)教育に携わる者の男女平等意識の向上

10	教職員等へ向けた意識啓発の促進	教員研修の充実	都主催の研修会参加の充実及び区主催の必修研修会での人権研修の充実	継続 →	教員研修の充実を図ります。	指導室
		教育課程・校内研修体制の充実	各学校で実施	継続 →	各校における体制の充実を図ります。	指導室
		幼児教育に関わる教員研修の充実	幼稚園研修会・保幼小中連携研修会の実施	継続 →	教員研修の充実を図ります。	指導室
		保育士研修の充実	研修テーマの検討・実施	継続 →	保育士研修の充実を図ります。	保育サービス課
		幼児教育等に関わる職員研修の充実	年1回実施	継続 → 年1回実施	幼児教育等に関わる職員研修の充実を図ります。	子ども政策課

課題3：政策・方針決定過程等における女性の参画促進

施策の方向: (5)政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
11	審議会等への女性の参画促進	女性委員比率40%に向けた積極的な取組	実効性の高い取組方法の検討と実施 (目標参画率 31%)	継続 → (目標参画率 36%)	女性委員比率40%達成をめざします。	男女社会参画課 総務課
12	区民の区政参加・意見反映機会の充実	いたばし・タウンモニター制度	アンケートを年3~4回、懇談会を年1~2回開催。 女性の比率50%	継続 →	区民の区政参加と意見反映機会の充実に努めます。	広聴広報課
		区民と区長との懇談会	区民と区長との懇談会を年6回、区政を区長と語る会を年2回開催。 女性の出席比率50%	継続 →	区民の区政参加と意見反映機会の充実に努めます。	広聴広報課
13	女性リーダーの育成と活用	いたばしアイカレッジ等意識改革・動機づけにつながる取組	いたばしアイカレッジのカリキュラムの検討と実施	継続 →	女性リーダーの育成を推進します。	男女社会参画課
		町会連合会における女性参画の推進	「いたばし町連」等を活用した啓発活動の支援	継続 →	町会連合会における啓発活動を推進します。	地域振興課

13	女性リーダーの育成と活用	産業連合会における女性参画の推進	情報提供の充実を図ります。	継続 →	産業連合会における啓発活動を推進します。	産業振興課
		商店街連合会における女性参画の推進	情報提供の充実を図ります。	継続 →	商店街連合会における啓発活動を推進します。	産業振興課

めざす姿2 生涯を通じて男女が個性と能力を発揮し、安心して暮らせる社会

課題4：働く場における男女平等参画の推進

施策の方向: (6)男女の均等な機会と待遇の確保促進

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
14	企業・事業所への普及・啓発	女性の就業確保や男女雇用機会均等法等の遵守などに関する普及・啓発	女性の就業確保や男女雇用機会均等法等の遵守などに関する情報提供	継続 →	企業・事業所の意識向上を進めます。	男女社会参画課 産業振興課 (公財)産業振興公社
		ポジティブ・アクション推進に向けた普及・啓発	ポジティブ・アクション推進に向けた情報提供	継続 →	企業・事業所の意識向上を進めます。	男女社会参画課 産業振興課 (公財)産業振興公社

施策の方向: (7)多様な能力の発揮を可能にするための支援

15	若者の自立に向けた支援	区内大学と協働で取り組むキャリア講座の検討	調査・検討	継続 →	大学との協働で若者の自立につながる講座等の実施を進めます。	男女社会参画課
16	女性の就職・再就職に向けた支援	就労に向けたノウハウやビジネススキルを身につける講座等の実施	再就職支援セミナーを実施	継続 →	就労に役立つ実践的な支援を進めます。	男女社会参画課
		就職支援セミナー	就職支援セミナーを実施 若年者対象5回 女性対象1回	継続 →	就労支援セミナーにより就職・再就職に向けた支援を行いません。	産業振興課
		資格取得支援事業(能力開発支援)	資格取得支援講座の実施 (3コース、延66回)	継続 →	資格取得支援講座により就職・再就職に向けた支援を行いません。	産業振興課 (公財)産業振興公社
		ハローワーク等との連携	就職面接会の実施2回 情報の相互提供・活用	継続 →	ハローワークとの連携により就職・再就職に向けた支援を行いません。	産業振興課
17	女性の起業に向けた支援	調査・検討	調査・検討	実施・継続 →	就労に関する新たな支援に取り組みます。	男女社会参画課
		起業に向けた支援	創業支援ネットワーク相談業務 いたばし起業塾実施	継続 →	起業に向けた支援を行います。	産業振興課
		より実践的なスキームの検討	シンポジウム・セミナー等の開催、コンテストの実施	継続 →	起業に向けた支援を行います。	産業振興課
		起業支援セミナーの実施	起業を支援する講座の実施 創業セミナー・シニア創業セミナー・女性創業セミナーの開催	継続 →	起業に役立つ実践的な支援を進めます。	男女社会参画課 産業振興課
		産業団体等との連携による情報提供	有益な情報提供の実施	継続 →	産業団体と共に女性の起業に向けた支援を行います。	産業振興課
18	就労に関する相談の充実	就労に関する相談やカウンセリングの充実	調査・検討	実施・継続 →	就労に関する相談等の支援に取り組みます。	男女社会参画課
		キャリア・カウンセリング	毎週火・木曜日実施	継続 →	キャリア・カウンセリングの充実に努めます。	産業振興課

課題5：さまざまな困難を抱える男女が安心して生活できる環境づくり

施策の方向: (8)ひとり親家庭等が安心して生活できる環境づくり

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
19	自立に向けた就労支援	再就職支援セミナー(福祉枠)	再就職支援セミナーの実施	継続 →	自立に向けた実践的な支援を進めます。	男女社会参画課
		ひとり親家庭自立支援訓練費助成事業	教育訓練給付金助成及び高等技能訓練促進助成の実施	拡大 →	ひとり親家庭の母または父に対し、就職に有利な資格取得に向けた支援を行います。	福祉事務所

19	自立に向けた就労支援	ひとり親自立支援プログラム策定事業	組織設置・実施	継続	ひとり親家庭の母又は父の就職に向け、ハローワークと連携して支援を行います。	福祉事務所
		障がい者就労援助の充実	障がい者就労支援センター※「ハートワーク」運営の委託先変更を検討(※誤記載により修正)就職者数 35名	継続 就職者数 45名	障がい者の就労支援の充実を図ります。	障がい者福祉課
20	経済の安定に向けた支援	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定・自立と児童の福祉の増進に向け、児童扶養手当を支給します。	継続	ひとり親家庭等の経済の安定に向けた支援を行います。	子ども政策課
		児童育成手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定・自立と児童の福祉の増進に向け、児童育成手当を支給します。	継続	ひとり親家庭等の経済の安定に向けた支援を行います。	子ども政策課
		母子福祉資金	修学金ほかの貸付 770件 490,000千円	継続	母子家庭の経済的自立と安定した生活に向けた支援を行います。	福祉部管理課
		女性福祉資金	修学金ほかの貸付 26件 13,370千円	継続	女性の経済的自立と安定した生活に向けた支援を行います。	福祉部管理課
21	生活の安定に向けた支援	母子生活支援施設	施設における居宅提供、生活支援、自立支援の実施	継続	母子家庭の母とその児童の生活や自立に向けた支援を行います。	子ども政策課
			入所申込受付・入所者の支援	継続	母子家庭の母とその児童の生活や自立に向けた支援を行います。	福祉事務所
		障がい者生活介護施設の整備	三園福祉園開設 定員45名増	継続 定員45名増	障がい者の生活の安定に向けた支援を行います。	障がい者福祉課
		障がい者地域自立生活支援相談・セミナー	障害者福祉センターで実施 年2回	継続	障がい者の生活の安定に向けた支援を行います。	障がい者福祉課 (障がい者福祉センター)
		知的障がい者グループホームの整備促進	2か所開設(民間) 現況19か所	継続	知的障がい者の生活の安定に向けた支援を行います。	障がい者福祉課
		ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ホームヘルパー派遣を実施	継続	ひとり親家庭の日常生活の安定に向けた支援を行います。	子ども政策課
			申請受付・利用券発行	継続	サービス利用等に関わる支援を行います。	福祉事務所
		住宅情報ネットワーク	東京都宅地建物取引業協会板橋区支部との連携により、民間賃貸住宅情報を提供	継続	住宅情報ネットワークの充実を図り、部屋探しの一助として、住宅支援を進めます。	住宅政策課
		保証人等債務保証制度の紹介	区と協定を結んだ民間保証会社を紹介	継続	制度の活用で、入居を円滑に進めるための支援を行います。	住宅政策課
		福祉総合相談	相談・情報提供・助言	継続	ひとり親家庭の支援施策の申込み等の窓口、生活保護の相談など生活の安定に向けた支援を行います。	福祉事務所
		総合相談	総合相談の実施	継続	家庭や職場での悩みの解決につながる支援を行います。	男女社会参画課
		国際交流員・語学ボランティアによる通訳・翻訳	他部署の要請に応じて、随時実施(派遣体制の検討)	継続・改善	日本語を話せない区内在住外国人へ通訳等の支援を行います。	文化・国際交流課、※(公財)板橋区文化・国際交流財団
外国語版母子健康手帳の交付	外国人妊婦希望者向け 100冊作成	継続 100冊作成	外国人の生活安定に向けた支援を行います。	健康推進課		

※財団の事業は本来区の行政計画の対象ではないが、文化・国際交流課と連携することをもって対象とする。

課題6：高齢期に安心して生活できる環境づくり

施策の方向: (9)高齢者の安心した生活に向けた支援

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課	
			平成23年度	平成25年度	平成27年度		
22	高齢者の就労に向けた支援	シルバー人材センターの充実	男女とも就労人員の向上をめざす	継続 →	高齢者の就労に向けた支援を進めます。	生きがい推進課	
		アクティブシニア就業支援センター	男女を問わず多種多様な仕事を紹介する	継続 →	高齢者の就労に向けた支援を進めます。	生きがい推進課	
23	生活サポート体制の充実	おとしより相談センター(地域包括支援センター)の拡充	調査・検討	→	設置数や機能を拡充します。	おとしより保健福祉センター	
		福祉総合相談(再掲21)	相談・情報提供・助言	継続 →	高齢者の生活をサポートする相談等による支援を行います。	福祉事務所	
		住宅情報ネットワーク(再掲21)	東京都宅地建物取引業協会板橋区支部との連携により、民間賃貸住宅情報を提供	継続 →	住宅情報ネットワークの充実を図り、高齢者の部屋探しの一助として、住宅支援を進めます。	住宅政策課	
		居宅支援協議会の設立☆【新】		拡大 →	住宅確保に向けた支援をより総合的に進めます。	住宅政策課	
		保証人等債務保証制度の紹介(再掲21)	区と協定を結んだ民間保証会社を紹介	継続 →	制度の活用で、高齢者の入居を円滑に進めるための支援を行います。	住宅政策課	
		在宅高齢者食生活支援事業	ネットワーク会議・講習会・情報紙年3回	継続 ネットワーク会議・講習会・情報紙年3回	→	区内保健・福祉・医療施設栄養士との連携による食生活支援を行います。	健康推進課
		一般高齢者向け介護予防事業	介護予防地域支えあいグループ等の栄養講座(5健康福祉センター)	継続 →	元気なシニアに向けた食生活支援や閉じこもり予防を進めるなど生活サポート体制の充実を図ります。	健康推進課	
24	地域社会への参画支援	(仮称)シニア活動センターの開設	設計	検討・事業着手 →	シニア世代の社会参加を支援するため、施設を開設します。	生きがい推進課	
		世代間交流促進	4ブロック毎に各1館で実施(計4館)	継続 →	子どもとのふれあいにより高齢者の孤独化を防ぎ、地域社会への参画を支援します。	子ども政策課	
		いこいの家活用促進	高齢者同士の交流の場を提供し社会参加活動を促進	継続 →	施設を活用した高齢者同士の交流支援や場の提供を行なうことで、地域社会への参画を支援します。	生きがい推進課	
		ふれあい館活用促進	各種講座の参加を通じ生きがいの向上を支援	継続 →	施設を活用した高齢者同士の交流支援や場の提供を行なうことで、地域社会への参画を支援します。	生きがい推進課	
		グリーンカレッジ	概ね60才以上の区民に対し、学習意欲の充足と地域活動を促進	継続 →	高まる学習意欲に応え、地域活動への積極的な参画支援を行います。	生きがい推進課	
		シニア世代の社会参加に関する総合的な支援等の推進	シニア世代の区民に積極的な社会参加活動の促進	継続 →	シニア世代の区民に、積極的な社会参加活動に向けた支援を行います。	生きがい推進課	

課題7：生涯にわたる心とからだの健康支援

施策の方向: (10)生涯を通じた男女の健康づくり支援

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
25	生涯を通じた健康づくり支援	区民一般健康診査	実施期間6月～10月	継続 →	生涯を通じた健康支援を推進します。	健康推進課
		国保特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査 実施期間6月～10月 特定保健指導 初回面接実施期間6月～3月	継続 →	生涯を通じた健康支援を推進します。	健康推進課

25	生涯を通じた健康づくり支援	後期高齢者医療健康診査	実施期間6月～10月	継続 →	生涯を通じた健康支援を推進します。	健康推進課
		健康づくり協力店の充実	協力店30店舗、きれいな空気(禁煙)30事業所	継続 → 協力店30店舗、ガイドブック作成、きれいな空気(禁煙)30事業所	「食」を通じた健康支援を推進します。	健康推進課
		がん検診	胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺、喉頭がん	継続 →	検診により早期発見、早期治療による健康保持を図ります。	健康推進課
		成人歯科検診	実施期間9月～12月 対象者40・45・50・55・60・65・70歳	継続 →	生涯を通じた健康支援を推進します。	健康推進課
		在宅高齢者食生活支援(再掲23)	ネットワーク会議・講習会・情報紙年3回	継続 → ネットワーク会議・講習会・情報紙年3回	区内保健・福祉・医療施設栄養士との連携による食生活支援を行います。	健康推進課
		一般高齢者向け介護予防事業(再掲23)	介護予防地域支えあいグループ等の栄養講座(5健康福祉センター)	継続 →	生涯を通じた健康支援を推進します。	健康推進課
26	女性の健康づくり支援	女性健康支援センターの健康教育(女性健康セミナー)	健康講座 リラクゼーション講座	継続 →	女性特有の健康上の課題について、正しい知識と対処法を身につける講座を実施し、女性健康支援を進めます。	健康推進課
		女性の健康学習支援	図書等の貸出	継続 →	健康に関する情報提供等を行ない、女性健康支援づくり支援を推進します。	健康推進課
		プレママ栄養講座	栄養講座・調理実演(5健康福祉センター)	継続 →	実践的な栄養講座により「食」による健康づくり支援を行います。	健康推進課
		女性健康支援センターの専門相談(女性のための健康何でも相談・専門相談)	女性のための健康何でも相談常時開設 専門相談6種実施	継続 →	生涯を通じてホルモンバランスが大きく変動することにより発生する女性の健康上の悩みに、専門相談による支援を進めます。	健康推進課
		女性健康支援センターの自助グループの育成・支援	乳がん体験者のグループ 子宮がん体験者のグループ	継続 →	自助グループの育成と支援を進めます。	健康推進課
		女性のがんに関する情報提供	乳がん、子宮がん	継続 →	子宮がん、乳がん検診により早期発見、早期治療による健康保持を図ります。	健康推進課
		こんにちは赤ちゃん事業	4,500人訪問	継続 → 4,500人訪問	訪問により、親子の心身の状況や養育環境を把握し適切な支援を行なうことで女性の健康づくり支援を推進します。	健康推進課
		新生児訪問指導(産後うつ対応の充実)	1,764人訪問	継続 → 1,800人訪問	産婦の産後うつ等への支援の充実を図り女性の健康づくり支援を推進します。	健康推進課
27	健康に関する正しい理解の促進	学校における性教育の推進	各学校で実施継続	継続 →	性教育の推進により、思春期の男女のからだの仕組み等について指導を充実していきます。	指導室
		HIV抗体等検査・相談	検査 月2回 窓口・電話相談随時	継続 → 検査 月2回 窓口・電話相談随時	健康に関する正しい理解を促進します。	予防対策課
		酒害(アルコール)ミーティングによる支援の推進	家族向けミーティング 月2回 依存者向けミーティング 月1回	継続 → 家族向けミーティング 月2回 依存者向けミーティング 月1回	問題飲酒者やその家族に、アルコール依存症の正しい理解を促し、早期対応を支援します。	予防対策課
		エイズ予防講演会	講演会 年2回	継続 → 講演会 年2回	エイズに関する正しい理解を促進します。	予防対策課

27	健康に関する正しい理解の促進	性感染症に関する啓発	イベント・学園祭参加によるパネル展示、パンフレット配布等	継続 →	若年層等へ向けた性感染症に関する正しい理解を促進するため、啓発を推進します。	予防対策課
		薬物乱用防止に関する啓発	定期年1回、不定期年5回リーフレット キャンペーングッズ5,000部	継続 → リーフレット キャンペーングッズ5,000部	薬物乱用防止に向けた健康に関する正しい理解を促進します。	生活衛生課

めざす姿3 男女が仕事と生活の調和を保ち活躍できる社会

課題8：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・推進

施策の方向:(11)ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
28	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発・普及	男女共同参画週間等を活用した効果的な取組の実施	全国的な運動期間を活用した取組を実施	継続 →	個人や企業等、幅広い区民に向けた意識啓発を進めます。	男女社会参画課
		産業連合会等との連携による啓発の検討	情報提供の充実等により連携強化	継続 →	産業団体等へ向けた啓発を進めます。	男女社会参画課
		働くことと育児を考える学習☆【新】		継続 →	学習を通じて、よりよい働き方に向けた支援を行います。	生涯学習課

課題9：育児や介護を行う区民が働き続けやすい環境の整備

施策の方向:(12)ワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
29	職場の環境整備に向けた支援	社会保険労務士による経営相談	毎年度 目標50件	継続 → 毎年度 目標50件	職場の環境整備に向けた支援を推進していきます。	(公財)産業振興公社
		ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要な情報提供	情報提供の充実	継続 →	職場の環境整備に向けた支援を推進していきます。	男女社会参画課 産業振興課 (公財)産業振興公社

施策の方向:(13)ワーク・ライフ・バランスを推進する企業・事業所を社会的に評価する仕組み構築

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
30	推進企業・事業所に対する顕彰	推進事業者表彰	推進事業者表彰実施 認証企業 毎年度1社	継続 → 認証企業 毎年度1社 (3社認定)	推進に積極的に取り組む企業・事業所へ向けた支援を推進します。	男女社会参画課
		推進事業者先進事例集作成	推進事業者先進事例集の作成	継続 →	先進事業所の取組などを広くPRし、推進事業者を増やします。	男女社会参画課
		産業融資制度における利子補給優遇	毎年度 目標5件	継続 → 毎年度 目標5件	推進に積極的に取り組む企業・事業所へ向けた支援を推進します。	産業振興課

課題10：子育て・高齢者・障がい者を支援する福祉サービス等の充実

施策の方向:(14)多様なライフスタイルに対応した子育て支援

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
31	保育サービスの整備	保育園の整備	私立認可保育園1園 (区立保育園△1園)	順次拡大 → 私立認可保育園2園 (区立保育園△2園)	保育園整備の拡充により子育て支援を推進します。	保育サービス課
		認証保育所の整備	開設(平成22年度)2園 順次拡大	→	認証保育所整備の拡充により子育て支援を推進します。	保育サービス課
		認定こども園の設置	子ども・子育て新システムの動向を注視し設置を検討	→	認定こども園の設置を検討します。	保育サービス課
		板橋スマート保育の設置☆【新】		設置準備・継続 →	追加待機児対策として0~2歳児を対象とした板橋スマート保育の拡充を検討します。	子育て戦略・待機児担当課
		延長保育の拡充	延長保育の順次実施	順次拡大 →	順次延長保育の拡充を図ります。	保育サービス課

31	保育サービスの整備	家庭福祉員	家庭福祉員数 77人 (H23.4.1現在)	順次拡大 → 家庭福祉員数 80人 (H25.4.1現在)	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、家庭的保育者の拡充を図ります。	保育サービス課
		病後児保育	病後児保育室 2施設(平成22年度) 実施	継続 →	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、子育て支援を実施します。	保育サービス課
		病児保育	病児・病後児保育室 2施設(平成22年度) 実施・拡充	継続 →	保護者の子育てと就労の両立及び健全な育成に向け、子育て支援を実施します。	保育サービス課
		ファミリー・サポート・センター事業	必要なときに希望する援助が受けられる状況	継続 →	仕事を継続しつつ、子どもの健全な育成を推進するために支援を実施します。	子ども家庭支援センター
		預かり保育	実施・拡充	継続 →	預かり保育を実施し、子育て支援を推進します。	学務課
		要支援児保育	区立保育園全園実施 (42園)実施	継続 →	発達上特別な配慮が必要と思われる子どもへの支援を進めます。	保育サービス課
		育児支援ヘルパー	希望する全家庭に対して、ヘルパーが派遣できる状況	継続 →	引き続き、多様なライフに対応した子育て支援を実施します。	子ども家庭支援センター
		ショートステイ	利用を希望する全家庭の受け入れができる状況	継続 →	保護者の疾病等や介護従事など宿泊で子どもの養育を必要とする際の支援を進めます。	子ども家庭支援センター
		トワイライトステイ	利用を希望する全家庭の受け入れができる状況	継続 →	仕事や家族の疾病、介護等により夜間の子どもの養育を必要とする際の支援を進めます。	子ども家庭支援センター
		一時保育	順次実施 (平成22年度実績) 区立2園、公設民営1園 私立8園	順次拡大 →	一時保育事業の拡大を進めます。	保育サービス課
32	子どもの居場所整備	児童館子育てサポート	児童館子育てサポートの実施	縮小	(あいキッズ完全移行により、学童クラブ待機児解消)	子ども政策課
		学童クラブでの児童受入	学童クラブ受入 学童クラブ待機児童削減	縮小	(あいキッズ完全移行により、学童クラブ待機児解消)	子ども政策課
		ファミリー・サポート・センター事業(再掲31)	必要なときに希望する援助が受けられる状況	継続 →	保護者の残業、通院、地域活動等子どもの短時間保育に対応した子育て支援を実施します。	子ども家庭支援センター
		乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」	10児童館で実施	継続 →	身近な地域で乳幼児親子の交流の場づくりを行います。	子ども政策課
		地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」	いたばし0・1・2ひろば なります0・1・2ひろば 年間25,000人利用	継続 → 年間25,000人利用	親同士の交流の場づくりを行います。	子ども家庭支援センター
		子育てグループ支援「幼児ふれあいひろば、のびのびひろば」	38児童館で実施	継続 →	親子の友達づくり等に向けてグループづくりを支援します。	子ども政策課
		母親教室	38児童館で実施	継続 →	母親教室の実施等により保護者同士の交流を深め、子育て支援を行います。	子ども政策課
		子育て支援者養成システム	養成課程の見直し実施 専門講座 30人 2級 60人 3級 120人	継続 → 専門講座 30人、2級 60人 3級 120人	子育て支援者の活動支援の充実を図ります。	子ども家庭支援センター
		子育て通信「すくすく」	6,500部×年1回発行	継続 → 6,500部×年1回発行	公募編集委員及び協力員が協力して発行する情報誌の充実を図ります。	子ども家庭支援センター
		子育て支援者グループの交流	交流の実施	継続 →	子育て支援サークルなどの活動を支援し運営能力の向上を図ります。	子ども家庭支援センター

32	子どもの居場所整備	地域子育て支援拠点事業「森のサロン」	22事業開始 年間10,000人利用	継続 → 年間10,000人利用	利用者の順次拡大をめざします。	子ども家庭支援センター
		板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」推進	あいキッズを区立小学校17校で実施	継続 →	区立小学校全校であいキッズを実施します。	学校地域連携担当課
		いきいき寺子屋プランの充実	推進校56校	継続 →	いきいき寺子屋プランの充実を図ります。	学校地域連携担当課

施策の方向:(15)子育てに関する相談支援

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
33	子育てに関する相談の充実	育児相談の充実	全区立保育園において相談体制を整備(22年度)	継続 →	子育てに関する相談の充実を図ります。	保育サービス課
		子どもなんでも相談	ケースマネジメントの視点による相談の充実	継続 →	子育てに関する総合的な相談の充実を図ります。	子ども家庭支援センター
		すくすくサロン相談	すくすくサロン設置児童館で実施	継続 →	身近な地域で子育てに関する相談の充実を図ります。	子ども政策課
			すくすくサロン設置児童館で実施	統合	すくすくサロン相談に統合します。	子ども家庭支援センター
		地域子育て支援拠点事業「0・1・2ひろば」(再掲32)	いたばし0・1・2ひろば あります0・1・2ひろば 年間25,000人利用	継続 → 年間25,000人利用	子育てに関する相談の充実を図ります。	子ども家庭支援センター
		地域子育て支援拠点事業「森のサロン」(再掲32)	事業開始 22年度 年間10,000人利用	継続 → 年間10,000人利用	利用者の順次拡大をめざします。	子ども家庭支援センター
		こんにちは赤ちゃん事業(再掲26)	年間4,500人訪問	継続 → 年間4,500人訪問	訪問相談により親子の心身の状況や養育環境を把握し適切な支援を行ないます。	健康推進課
		新生児訪問指導(産後うつ対応の充実)(再掲26)	年間1,764人訪問	継続 → 年間1,800人訪問	訪問相談により産婦の産後うつ等への支援の充実を図ります。	健康推進課
		離乳食訪問お助け隊事業	離乳食訪問栄養指導	継続 →	訪問相談により離乳食に悩みを抱える保護者を支援します。	健康推進課

施策の方向:(16)高齢者・障がい者とその家族を支援する福祉サービスの充実

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
34	高齢者・障がい者とその家族を支援する福祉サービスの充実	おとしより相談センター(地域包括支援センター)の拡充(再掲23)	調査・検討 設置数16(22年度)	→	設置数や機能を拡充します。	おとしより保健福祉センター
		認知症家族支援プログラム	講座を年4回実施(3日制)	継続 → 講座を年4回実施	平成25年度と同規模で事業を継続する予定です。	おとしより保健福祉センター
		認知症高齢者援護事業	キャラバンメイト50人 認知症サポーター600人 高齢者あんしん協力店100事業所	継続 → キャラバンメイト50人 認知症サポーター600人 高齢者あんしん協力店100事業所	平成26年度までに計画数(累計)を達成する見込みのため、平成27年度以降は実施・計画について再検討していきます。	おとしより保健福祉センター
		地域ボランティア養成事業	自助具ボランティア10人 失語症会話パートナー8人 介護予防サポーター20人	継続 → 自助具ボランティア10人 失語症会話パートナー8人 介護予防サポーター20人	平成25年度と同規模で事業を継続します。	おとしより保健福祉センター
		介護実習普及センター運営	区民向け講座 50回実施 事業者向け講座10回実施	継続 → 区民向け講座 50回実施 事業者向け研修 10回実施	平成25年度と同規模で事業を継続します。	おとしより保健福祉センター

34	高齢者・障がい者とその家族を支援する福祉サービスの充実	高齢者虐待専門相談室運営	専門電話1回線 高齢者虐待防止研修 年4回	継続 → 専門電話1回線 高齢者虐待防止研修 年4回 虐待防止パンフレット(隔年)	引き続き、相談室を運営し高齢者虐待に対応します。	おとしより保健福祉センター
		障がい者相談支援体制の拡充	自立支援協議会での検討結果を踏まえ、障がい福祉計画(第三期実施計画)で対応	拡充 → 民間事業者への委託を検討	障がい者相談支援体制の拡充をめざします。	障がい者福祉課
		障がい者緊急保護施設の運営	「赤塚ホームの運営」定員8名実施	継続 →	障がい者緊急保護施設の充実を図ります。	障がい者福祉課
		障がい者自立生活支援事業介護セミナー	障害者福祉センターで実施年2回	継続 → 年2回実施	障がい者自立生活支援事業介護セミナーの充実を図ります。	障がい者福祉課
		福祉総合相談(再掲21)	相談・情報提供・助言	継続 →	生活の安定に向けた支援を行います。	福祉事務所

課題11：男女がともに家庭生活を担うための支援

施策の方向: (17)男女が協力して家事・育児・介護等を担うための支援

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度	
35	意識啓発に向けた支援	男性の意識向上のための講座等の実施	意識向上につながる取組方法の検討・実施	継続 →	固定的役割分担意識の解消等、男性の意識向上を図ります。	男女社会参画課
		ライフステージに応じた実践的な講座等の実施	年代等に応じたテーマや取組方法の検討・実施	継続 →	基礎知識や技術の習得等、実践につながる支援を進めます。	男女社会参画課
		障がい者自立生活支援事業介護セミナー(再掲34)	障害者福祉センターで実施年2回	継続 → 年2回 実施	障がい者自立生活支援事業介護セミナーの充実を図ります。	障がい者福祉課
		ロールモデルの発掘・活用	活用方法等の検討・実施	継続 →	若い世代を中心とした幅広い年代へ向けた啓発を推進します。	男女社会参画課
		育児・介護休業制度の普及・啓発	区民や企業・事業者等に向けた情報提供の充実	継続 →	区民や企業等の意識啓発を進めます。	男女社会参画課

課題12：男女がともに地域活動に参画するための支援

施策の方向: (18)地域活動への参画促進

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度	
36	地域活動への参画支援	町会連合会主催講演会及び各支部主催研修費補助	町会連合会主催講演会実施1回 支部研修会(18支部)実施	継続 →	町会連合会主催講演会や支部研修会により地域活動への参加を推進していきます。	地域振興課
		ボランティア情報の提供	「ボランティア情報」の発行毎月5,000部	継続 → 毎月5,000部	地域活動への参加に向けた情報提供・啓発等を進めます。	地域振興課
		NPO ボランティア活動の活性化、協働推進	NPO・ボランティア活動相談の実施9時～21時	継続 →	活動を希望する個人や団体を支援し地域活動への参加を支援します。	地域振興課
		町会・自治会への参加促進	加入促進記事掲載1回	継続 →	参加を促進していきます。	地域振興課
		リサイクル推進員	検討・実施	継続 →	参加を促進していきます。	清掃リサイクル課
		環境美化・リサイクル活動を行う組織への参加促進	検討・実施	継続 →	参加を促進していきます。	清掃リサイクル課
		防災活動を行う組織への参画支援	防災リーダー養成数3,800人	拡大 →	各種防災活動に女性の参画を推進し、男女双方の視点による防災対策の充実を図ります。	住民防災支援課
		男女平等参画の視点を取り入れた避難所の整備☆【新】		拡大 →	男女がともに参画できるよう推進します。	防災計画推進課

めざす姿4 男女の平等と人権が尊重される社会

課題13：女性に対するあらゆる暴力を許さない社会へ向けた啓発・教育

施策の方向: (19)女性に対する暴力の防止に向けた啓発の推進

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
37	女性に対する暴力防止に関する普及・啓発	DV防止関係資料による情報提供	継続実施	継続 →	女性に対する暴力の防止に向けた普及啓発を引き続き推進します。	男女社会参画課
		セミナー等の実施	継続実施	継続 →	女性に対する暴力の防止や被害者支援に向けた啓発を引き続き推進します。	男女社会参画課
		いたばしパープルリボンプロジェクト等戦略的なPR実施	取組方法の検討と実施	順次・拡充 →	区民との協働により幅広い啓発活動を推進していきます。	男女社会参画課
38	学校等と進める予防教育	区立小中学校における人権教育の充実	各学校で実施	継続 →	人権教育の充実を進めます。	指導室
		高校・大学と協働した予防教育の検討・実施	デートDVの予防に向けた講座の実施	順次・拡充 →	計画的に順次実施していきます。	男女社会参画課

課題14：DV被害者の立場に立った相談体制の構築

施策の方向: (20)早期発見へ向けた仕組みづくり

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度	
39	通報に関する情報の周知	通報制度の周知	関係各課や区民へ向けた情報提供の充実	継続 →	早期発見に向けた取組を進めます。	男女社会参画課
		民生委員、医師会等関係機関との連携	情報提供の充実による連携	継続 →	早期発見に向けた連携の強化を進めます。	男女社会参画課

施策の方向: (21)DV相談体制の強化・充実

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度	
40	相談に関する情報の周知	多様な媒体を活用した相談窓口の周知	リーフレット、ホームページ、広報紙等	拡充 →	相談につながるよう広報活動を行ないます。	男女社会参画課
41	配偶者暴力相談支援センター機能を果たす施設の設置	DVに関する専門相談	DV被害者への専門相談を実施	継続 →	相談を通じて被害者への立場に立ったきめ細やかな支援を行ないます。	男女社会参画課
			DV専門相談との連携を実施	継続 →	被害者の支援に向け連携を進めます。	福祉事務所
		福祉事務所等との連携強化	相談時における連携強化	順次・拡充 →	配偶者暴力相談支援センターとしての新たな業務の推進に向け、より一層連携を進めます。	男女社会参画課
		「高齢者虐待防止窓口」、「障がい者虐待防止窓口」等との連携 ☆【新】		拡大 →	被害者の多様な状況に対応できるよう相互に連携を図り被害者支援を進めます。	男女社会参画課

課題15：緊急時における被害者の安全確保と適切な支援

施策の方向: (22)DV被害者の一時保護

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
42	緊急時の保護体制整備	都道府県配偶者暴力相談支援センターとの連携	緊急時における連携強化	継続 →	被害者保護に向け連携を促進します。	男女社会参画課
			保護実施時における連携	継続 →	緊急時等の被害者支援に向け連携を促進します。	福祉事務所
		母子緊急一時保護事業	母子及び女性の緊急保護の実施	継続 →	緊急時等の被害者の安全確保と支援に向け、一時保護体制の充実を図ります。	子ども政策課
			相談受付・入所手続	継続 →	緊急時等の被害者の安全確保と支援に向け、一時保護体制の充実を図ります。	福祉事務所

42	緊急時の保護体制整備	DV被害者保護	相談受付・保護・移送	継続 →	婦人相談員による緊急時等の被害者支援充実を図ります。	福祉事務所
		警察との連携強化	通報・調査協力	順次・拡充 →	緊急時等の被害者支援に向け一時保護体制の充実を図ります。	福祉事務所

課題16：DV被害者が自立するための支援

施策の方向: (23)自立生活再建のための支援体制

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
43	庁内各種手続きの円滑化	DV相談共通シートの作成に向けた検討	調査・検討・実施	継続 →	庁内における手続き等の効率化を進めます。	男女社会参画課
44	被害者等に関わる情報の保護	住民票の写しの交付制限等が適切に運用されるための取組	情報提供の充実	継続 →	関係所管課等に対し被害者情報の管理徹底に向けた働きかけを進めます。	男女社会参画課
45	生活再建に向けた支援	生活の支援	生活保護・他制度案内	継続 →	生活保護・他制度案内等による経済的支援を行います。	福祉事務所
		就労に向けた支援	母子自立支援員の支援・自立支援プログラムの活用	順次・拡充 →	母子自立支援員の支援・自立支援プログラムの活用により、就労に向けた支援の充実を進めます。	福祉事務所
		就労に向けた支援	就職支援セミナーの実施(再掲16)、資格取得支援講座の実施(再掲16)、就職面接会の実施、キャリア・カウンセリングの実施(再掲18)	継続 →	就労に向けた支援を行います。	産業振興課
			再就職支援セミナーの実施(再掲16)	継続 →	生活再建に向け、就労に役立つ実践的な支援を進めます。	男女社会参画課
		住宅確保に向けた支援	都営住宅優遇抽選等の情報提供	継続 →	住宅確保に向けた支援を行います。	住宅政策課
		国保・年金制度による適切な情報提供	既存の冊子等を配布して対応する	継続 →	国保・年金制度による適切な情報提供を行います。	国保年金課
		就学の支援	実施	継続 →	経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に就学に必要な経費の補助を行います。	学務課
		保育の支援	実施	継続 →	被害者の子どもが保育所等において適切な保育を受けられるよう進めます。	保育サービス課
		被害者支援マニュアル	調査・検討	実施・継続 →	被害者の生活再建に役立つ情報提供の充実を図ります。	男女社会参画課
		連携会議	検討・実施	継続・順次実施 →	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討等、重層的な連携を進めます。	男女社会参画課
参加	継続 →		被害者の自立生活に向けた支援を進めます。	福祉事務所		
46	子どもへの継続的な支援	要保護児童対策地域協議会	1回開催(虐待防止分科会実務者会議17回)	継続 → 1回開催(虐待防止分科会実務者会議17回)	要保護児童及びその保護者の適切な保護を図ります。	子ども家庭支援センター
		児童虐待防止ケアシステム研修会	年3回実施	継続 → 年3回実施	虐待防止の早期発見、対応、支援等、区内関係機関と協働で取り組むために職員向け研修会を行います。	子ども家庭支援センター

46	子どもへの継続的な支援	虐待防止支援訪問	必要な家庭に支援ができる状況	継続 →	児童虐待の予防的支援を行います。	子ども家庭支援センター
		見守りサポート事業	必要な家庭に支援ができる状況	継続 →	虐待の未然・再発防止に向け必要な家庭に支援を行います。	子ども家庭支援センター

課題17：関係機関等との連携推進

施策の方向: (24)関係機関等との連携推進

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
47	関係機関や地域ネットワークとの連携協力推進	DV担当者連絡会の充実	関係機関における連絡調整会議の実施	継続 →	庁内・関係機関等と連携を図りながら対策の推進や新たな課題の検討を行います。	男女社会参画課
		東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携	実施・拡充	継続 →	適切に保護が行われるよう相互に連携を図り、協力を努めます。	男女社会参画課
			保護方法問合せ	継続 →	連携を図り支援を充実します。	福祉事務所
		警察、医師会等関係機関との連携	実施・拡充	継続 →	適切に保護が行われるよう相互に連携を図り、協力を努めます。	男女社会参画課
			通報・調査協力等	継続 →	警察・関係団体等との連携の拡充により被害者の支援の充実を図ります。	福祉事務所
		NPO等民間団体との連携	実施	継続 →	被害者の多様な状況に対応していくために、民間団体との連携を進め被害者支援を進めます。	男女社会参画課
			個別相談	継続 →	被害者の多様な状況に対応していくために機動的な連携を推進していきます。	福祉事務所
		母子緊急一時保護事業(再掲42)	母子及び女性の緊急保護の実施	継続 →	緊急時等の被害者の安全確保と支援に向け、連携協力を進めます。	子ども政策課
			相談受付・入所手続	継続 →	緊急時等の被害者の安全確保と支援に向け、連携協力を進めます。	福祉事務所
		要保護児童対策地域協議会(再掲46)	1回開催(虐待防止分科会実務者会議17回)	継続 →	情報交換等や早期発見、適切な保護等に向けた連携協力を推進します。	子ども家庭支援センター

課題18：人材育成の推進

施策の方向: (25)相談等に関わる人材の育成

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
48	研修等の充実	専門研修等	関係機関が実施する研修等への参加促進	継続 →	職務関係者の配偶者暴力への理解と適切な支援に向けた知識の習得を進めます。	男女社会参画課
		二次被害防止のための研修	関係機関が実施する研修等への参加促進	継続 →	被害者への適切な支援に向けた知識の習得を進めます。	男女社会参画課
		相談員の精神的ケアへの対応	関係機関が実施する研修等への参加促進	継続 →	相談員の「代理受傷」や「燃え尽き状態」の防止等に努めます。	男女社会参画課
		研修等資料の提供	資料提供の充実	継続 →	関係各課と協力し、職員の理解促進に取り組みます。	男女社会参画課

課題19：性別等に基づくあらゆる人権侵害や暴力等への対応

施策の方向: (26)性別等に基づく人権侵害の防止

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
49	セクシュアル・ハラスメントの防止	セクハラ研修等セクハラ防止に向けた啓発	防止に向けた取組方法の検討・実施	継続 →	セクハラを理解と認識、防止に向けた取組を進めます。	男女社会参画課
			国・都等からのセクハラ関係パンフレットの配布を随時行う	継続 →	啓発を進めます。	産業振興課 (公財)産業振興公社
		マタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発☆【新】		拡大 →	マタニティ・ハラスメントの理解と認識、防止に向けた取組を進めます。	男女社会参画課
50	性別等に基づくあらゆる人権侵害・暴力を予防し根絶するための意識啓発	人権尊重に関する意識啓発の推進	啓発に向けた取組方法の検討・実施	継続 →	人権侵害・暴力防止に向けた取組を進めます。	男女社会参画課
		性犯罪等の防止に向けた警察や区内交通機関等との連携	検討・実施	拡大 →	連携を強化し、性犯罪等の防止を進めます。	男女社会参画課

施策の方向: (27)メディアへの対応

No.	取組	取組の内容、方策、事業など	計画期間中の事業量・方向性			所管課
			平成23年度	平成25年度	平成27年度(目標)	
51	メディア・リテラシーの向上	メディア・リテラシーに関する普及・啓発	啓発に向けた取組方法の検討・実施	継続 →	メディアの持つ特性への理解や表現を読み解く力を養う取組を進めます。	男女社会参画課